

## 令和4年定例第3回市議会会議録(第2日)

令和4年9月5日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

|    |    |     |     |     |     |
|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 1番 | 河野 | 一仁  | 9番  | 上津原 | 博   |
| 2番 | 森  | 弘子  | 10番 | 荒巻  | 隆伸  |
| 3番 | 村上 | 義徳  | 12番 | 壇   | 康夫  |
| 4番 | 奥  | 由美子 | 13番 | 中尾  | 眞智子 |
| 5番 | 吉原 | 政宏  | 14番 | 中島  | 一博  |
| 6番 | 末吉 | 達二郎 | 15番 | 宮本  | 五市  |
| 7番 | 古賀 | 義教  | 16番 | 牛嶋  | 利三  |
| 8番 | 前原 | 武美  |     |     |     |

2. 不応招議員は次のとおりである。

11番 瀬口 健

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 梶嶋晋治 | 係長 | 宋由美子 |
| 参与     | 田中裕樹 | 書記 | 大木新介 |

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|        |       |                           |       |
|--------|-------|---------------------------|-------|
| 市長     | 松嶋盛人  | 企画振興課長補佐兼企画係長             | 村越公貞  |
| 副市長    | 三重野直美 | 契約検査課長                    | 吉開勝   |
| 教育長    | 待鳥博人  | 契約検査課契約検査係管財担当係長          | 堤哲志   |
| 総務部長   | 西山俊英  | 建設課水路係長                   | 松尾充孝  |
| 保健福祉部長 | 盛田勝徳  | 上下水道課長補佐兼上水道係長            | 松尾友博  |
| 環境経済部長 | 坂田良二  | 上下水道課庶務係上水担当係長            | 塚本憲治  |
| 建設都市部長 | 松尾武喜  | 健康づくり課医療係長                | 上野雅己  |
| 教育部長   | 藤吉裕治  | 商工観光課商工観光係長商工担当係長         | 末吉宏章  |
| 総務課長   | 平川貞雄  | 商工観光課商工観光係長観光担当係長         | 高野志乃扶 |
| 財政課長   | 大坪康春  | 農林水産課園芸水産林務係園芸担当係長        | 宮本啓吾  |
| 企画振興課長 | 木村勝幸  | 農林水産課農政係農政担当係長            | 姉川秀樹  |
| 秘書広報課長 | 久保井千代 | 商工観光課企業誘致推進室長             | 垣田智章  |
| 環境衛生課長 | 宮崎眞一  | 教育総務課長                    | 堤則勝   |
| 農林水産課長 | 坂本生治  | 教育総務課総務・学校再編推進係学校再編推進担当係長 | 中島豊晴  |
| 商工観光課長 | 猿本邦博  | 教育総務課学校施設係長               | 今村幸助  |
| 上下水道課長 | 甲斐田裕士 | 社会教育課長                    | 山田利長  |

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

| 質 問 者 |          |         | 質 問 件 名                                 |
|-------|----------|---------|---|
| 順位    | 議席<br>番号 | 氏 名     |   |
| 1     | 1        | 河 野 一 仁 | 1. みやま市の農業について                          |
| 2     | 7        | 古 賀 義 教 | 1. 保健医療経営大学用地について<br>2. 市長に「みやま」の将来像を問う |
| 3     | 14       | 中 島 一 博 | 1. 市長のまちづくりの姿勢について                      |
| 4     | 3        | 村 上 義 徳 | 1. 水道管の老朽化対策に注力を<br>2. 総合市民センター設備点検をせよ  |
| 5     | 4        | 奥 菌 由美子 | 1. 高校3年生まで「子ども医療費」助成を                   |
| 6     | 9        | 上津原 博   | 1. 市長就任後4年間の実績と今後について                   |

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、11番瀬口健君におかれましては本日欠席届が提出をされ、これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思います。

#### 日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない

質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただきますようお願いいたします。

なお、会議規則第55条の規定によりまして、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それから、市長、お願いでございますけれども、今朝、早速、9時20分から全員協議会、会議前の質問を行う中で、今日は6名の議員さんからの通告があつて質問を展開させていただくわけでございますが、くせといたら大変語弊がありますけれども、市長が長く教育に携わった職業をやられた関係上、そうしたことがあられるのかなと思わないでもないわけですが、質問されて、答弁を演壇のほうで市長にやっていただいて、それから、それぞれの質問、答弁という形で進んでまいりますけれども、非常に市長がこのような場合がちょっとあられるというようなことで、質問者からすれば、非常に緊張しておる中で混乱するというような意味だろうと思っておりますけれども、ぜひひとつそのところを御配慮いただくような御意見があつておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、副市長さん、恐らく一々私のほうから今申し上げたことに対して市長にお願いというわけにいきませんので、側面の副市長のほうからその辺のことはちょっと指示をいただくようお願いしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、1番河野一仁君、一般質問を行ってください。

#### ○1番（河野一仁君）（登壇）

皆様おはようございます。1番河野でございます。今議会の一般質問のトップバッターを飾らせていただきます。時間のほうはゆっくりあるのかなというふうにも思っておりますけれども、今日の日程も詰まっておるようでございますし、台風の状況も気になるところでございますので、なるべく簡明なやり取りができればなというふうにも思っておりますので、執行部のほうも御協力のほどよろしくお願ひいたします。というわけで、早速、議長の許可をいただきましたので、私からの質問をさせていただきます。

私からは1問でございます。みやま市の農業についてでございます。

日本の農業が抱える問題の中に、従事される方々の高齢化や担い手不足、そして、耕作放棄地の増加などなどがございます。みやま市におきましてもこれは例外ではなく、その結果、圃場環境の悪化などに大きく影響をしているところでございます。みやま市における主たる産業、基幹産業でございます農業を市のほうはどのように捉えて、どういう施しをお考えな

のかをお伺いしたいというふうに思います。

具体的事項①といたしまして、圃場環境の整備についてでございます。

先ほども申し上げましたが、従事者の方たちの高齢化や離農者の増加により、田んぼのあぜや水路の雑草の繁茂、また、のり面などの崩壊など、そういったことがございまして、その辺の維持管理の対策についてお伺いいたします。

また、具体的事項②農業を核とした産業の創出・育成はでございますが、当市における主たる産業は農業でございます。その農業がよくならなければ、市全体の景気もよくならないのではないかというふうに思っております。

そこで、市長の公約、また、やり遂げたいことにございました農業の発展を核とした産業育成等々のこの4年間での成果をお伺いしたいというふうに思いますので、よろしく答弁のほうをお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

改めましておはようございます。河野議員さんおっしゃったように、ちょっと台風が近づいておりまして、その対応等もまた皆様方の御協力を得ながら、しっかり安全・安心のまちにしていかなければいけないと思っておりますので、御協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

では、河野議員さんのみやま市の農業についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の圃場環境の整備についてでございますけれども、田んぼのあぜや水路の雑草の繁茂、また、のり面などの維持管理の対策につきましては、農業者の担い手不足や高齢化が進む中、従来どおり、農業者だけで水路や農道の管理を行うことは年々厳しさを増してきており、農業・農村の環境保全は本市の重要な課題となっております。

そこで、本市では、農地を適切に保全するため、市内の各地域におきまして多面的機能支払事業並びに中山間地域直接支払事業を促進しており、農業用水路などの維持管理は、これらの事業を行うことで、減少する農業者だけではなく、地域の方々と保全管理を協業することにより、地域ぐるみでの共同作業を支援する取組を推進しております。

多面的機能支払事業では、本市内で47組織、本市の水田面積の約75%を占める2,194ヘクタールの農地の保全に取り組み、また、中山間地域直接支払事業では、31組織、322ヘク

タールの中山間農地の保全に努めております。

次に、2点目の農業を核とした産業の創出・育成はについてでございますが、議員御指摘のとおり、本市の基幹産業は農業であり、農業振興は地域経済の土台となると考えております。

そこで、本市の農業振興の取組について説明をさせていただきます。

まず、担い手不足の解消策といたしましては、J A南筑後や関係機関と連携し、みやま・大牟田地域新規就農支援協議会を立ち上げ、トレーニングファームを設置いたしました。また、先進農家への研修を行い、新規就農者が定着できるよう支援をしております。

その成果もあり、本年度の予定就農者まで含め、4年間で30名の新規就農者が誕生し、後継者不足の解消につながっております。

次に、農業生産力の向上対策といたしまして、米・麦・大豆などの普通作物の経営規模拡大の推進を図ってきております。大型化するトラクター、コンバイン、管理機など、多くの機械導入を促進し、減少する農業経営体の農地を集約化しながら、水田農業担い手機械導入支援事業や水田農業DX推進事業などにより、認定農業者や農業法人を支援しております。

また、農産物のブランド化対策といたしまして、ナス、ミカン、セロリ、イチゴなど、活力ある高収益型園芸産地育成事業を中心とした農業機械類やハウス整備の支援を行うことで、作業の省力化や経営規模の拡大につなげております。

これらの結果、J A南筑後の販売高実績の推移を見ますと、平成30年度に8,435,000千円であった販売高が、令和3年度の見込みで8,455,000千円と、コロナ禍を含む4年間においても増加を確保しております。

このほか、農業生産基盤の整備対策として、山川町甲田地区で国内初となる農地中間管理機構関連整備事業を活用した大型の山間地基盤整備事業の計画を進めております。事業面積である59.4ヘクタールを整地することで、受益面積25.7ヘクタールの優良農地をつくり出し、22名の耕作者が北原早生など高品質なミカンを栽培できるよう事業を進めております。

また、高田町の三池干拓高田地区におきましては、農村地域防災減災事業により、貯水掘りの改修工事を行い、149.6ヘクタールの水田の保全及び農業振興を図っております。

今後も引き続き農業を振興することで、地域経済の活性化に努めてまいります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ただいま答弁をいただきました。いろいろと市のほうもそういった施しとといいますか、施策のほうを行っていただいております。

先ほどの答弁の中にありました中での分で、まずお伺いしたいところがございます。多面的機能支払事業並びに中山間地域直接支払事業というような事業を推進しておるというふうなことでございましたけれども、これらは地域の方々と保全管理を協業することにより、地域ぐるみの協業作業を支援する取組というふうなことで書いてございますが、これは具体的にどういったことをされてあるかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

多面的機能支払事業または中山間地域直接支払事業、協業化についてはどのようなことを具体的にやっているのかということでございますけれども、基本的に地域分けといたしまして、平たん地、水田を中心にした多面的機能支払事業につきましては、今まで高齢化している農業者のみでどうしても水路等の管理を行っていましたが、そういった担い手不足とかもありまして、農業者だけでは困難だということで、今、地域ぐるみで、地域の方を入れて、そして、そういった各地区の地域で推進をしております、各地区でそういった取組をまず行っています。

中身につきましては、基本的に水路、それと、農道の草刈り等が中心になります。また、それ以外でも自然環境の破壊等がなされないように、例えば、動植物とといいますか、昆虫とかの生態系の調査、そういった分もやっております。また、それ以外につきましてもジャンボタニシ等の駆除等も地域によってはやっていたり、水害等の前、後につきましては、水路等の調査、管理、そういった分も併せて行っているところです。

山間地のほうに行くんですけども、中山間地の直接支払事業につきましては、どうしても傾斜がある農道等が中心でありますけれども、そういったところの農道等の草払い、それと、ここにつきましては農業者のほうが中心になりますので、園地の整理、草刈り等も年に数回行われまして、私たちもそういった現地調査を行っているところです。

具体的取組についてはそういったところが中心になっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

草刈り等々がメインでやってあるということですよ。これが直接支払事業ということなので、要するに費用を払うということなんではないでしょうか、これは。そこをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

これにつきましては各地域に交付金を交付しております。国等の補助もありますので、国50%、県25%プラス市が25%出すことによって、その地域に交付が行くことによって、そういった取組の推進を図っているということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

私の実家のほうの地域の方とかと話しておりますと、人を雇って、この間、草刈りしたばんというようなことをおっしゃってございましたけれども、多分その辺がこの事業の内容になっているのかなと思いますけれども、その辺で大体理解しとっていいんでしょうかね。その辺ですよ。人を雇ってやっていたということですが、詳しい内容、お支払いの部分までは分らないでしょうけど、多分そういったところだと思います。

ただ、地域ぐるみということでございますけれども、その地域自体も若い方がおられないですよ。最初に言ってございましたけれども、従事される方たちの高齢化というところで、そこら辺の解消というか、そういったところにはどういうふうにつながっていくのかなと疑問に思うところがあるんですけども、とにかく高年齢の方たちが結局そういった作業に当たられてあるということございまして、水路等に至っても草刈り一つにしても、それこそ1メートル、2メートル下ののり面を草刈り機を持って草刈りしてあるわけですよ。本当にそれこそ私の親の年代の方たちがそういった作業をしてあるわけでございます。やっ



ぱり皆さん、非常に危険だというふうな認識の中でも、それでもやっていかにやいかんと。市長は草刈りが得意でしょうから、そういった現状をお分かりになるかと思えますけれどもね。

ですから、そういったクリーク等々も含めて、あぜののりとか、そういったところも何とかほかの対処方法みたいなのはないのかというふうなところで思うわけでございますけれども、その辺は何かございませんでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂本農林水産課長。

**○農林水産課長（坂本生治君）**

確かに議員のおっしゃるとおり高齢化が進んでいまして、クリーク等ののり面、水路ののり面につきましては危険を伴うものということは私たちも認識をしております。

そういったことは団体からもなかなか危険箇所があるというのは私たちも聞いておまして、一応そういった箇所については地域の方たちには2つお話といたしますか、推進をしているところです。

1つにつきましては、まず、各地域においては防草シートを張っていただいて、なるべく複数年草刈りが要らないような対策をしていただく、これをまず1つ推進をしております。

2つ目に、どうしても危険箇所があります。先ほども1メートル下にのりがあるということをおっしゃっていただきましたけれども、どうしても草刈りをしていて危ないところ、足元がどうしても駄目な分につきましては、自分たちで作業するのも危険ということもありますので、その場合は業者の委託、そういったものもこの事業でできますので、そういった箇所についても委託のほうを推進しております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

防草シートや委託といったところの方法もあるということで伺いまして、その辺は併せてそういった対応もされていいのかなとは思いますが、先ほどからも申し上げております根本的な高齢化とか担い手不足には、その辺がそういった支援じゃ、そういったところの解消にはつながらないというふうには思うところはあるんですが、負担の軽減には

十分なっているのかなというふうに思っておるところでございます。

あと、申し上げさせていただきますと、水路等も農業用水路はございますよね。主要になる大きな水路に関しましては、割かし皆さんそういった作業できれいにしてあるところが多いでございます。ただ、そこから枝に分かれた小さな水路ですね。そういったところを見ますと長年の、近年もありましたような、ああいった大雨とか災害なんかで、やはり土砂が水路内に流れ込んでおったりして、やっぱり蓄積した部分があったり、それとか、のり面自体が泥が落ちてしまって、中の石が出てきて、草刈りするのもそれこそ石が当たって危ないというふうな現状もあるようでございます。

そういった枝に至っての小さい水路等々にもぜひその辺の気配りといいますか、その辺のところにも目を向けていただきたいというふうに思います。それはもちろん隣接する農家の方たちがするというのは前提にはあるんでしょうけれども、それでも、何度も申し上げておるように、やっぱり農家の方たちは高齢化されていて、なかなかそこまで手が回らないというふうなところがありますので、ぜひそういったところにも市のほうでいろいろ気にかけていただくとありがたいなと思っておりますけれども、先ほど言ったその中の土砂のしゅんせつ、その辺も昨年からは何か事業がなされてあるというふうなことを伺っておりますけれども、その辺についてのお話がいただければぜひお願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾武喜君）

先ほど河野議員さんからお話がありました水路のしゅんせつについてでございますが、水門等に水草等、結構繁茂しておる状況でございます。そういった分も大きい水路とかいったところにつきましては機械で揚げにゃいかんところが結構ございます。そういった分につきましては農業用水の水路の確保というところも兼ねまして、緊急浚渫事業債ということもございまして、それを水路等のしゅんせつと併せて維持管理のほうを行っている状況でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

ありがとうございます。

大きな水路はそんなふうでよろしいかと思えますけど、さっき言った枝分かれしたような小さな水路ですよ、どうかすると、本当に水路の機能を果たしていないようなところもあるんですね。草がいっぱい生えて、それこそ水路に見えないようなところもあるわけでございます。だから、そういったところ。

それと、あともう一点ですね。外来の分でブラジルチドメグサが非常にどこでも話が上がっておるようございまして、みやま市においてもたくさんこの間から私は高田町のほうでそういった作業されてあるのを見かけたのかな、あるようございましてけれども、あれも農家の方だけじゃ対応が厳しいということで、近頃では市のほうも手伝ってやってあるというふうなことございましてけれども、あの部分に対しての根本的な除去というか方法というのはどんなでしょうか、ないもんなんでしょうか、今その辺はどういうふうにお考えなのか、お伺いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾建設都市部長。

**○建設都市部長（松尾武喜君）**

先ほどお話がありました特定外来種、ブラジルチドメグサとか、ホテイアオイとか繁茂している状況が結構あります。今年度につきましては、職員10名程度で5月から8月にかけて週に一度、先ほど議員さんが高田町のほうで見られたという話がございましてけれども、そういった形で現場のほうに出向いて水路の除去作業を行っているところでございます。

また、人力で対応できない、要は広範囲に広がっている水路の水草につきましては、機械借り上げによって業者のほうから機械をリースしまして、そういった分の撤去、そして、それに併せてのり面の崩れたりとかしている分についても補修をして繁殖の抑制に努めているところでございます。

ただ、根が少しでも残っていると、すぐ繁殖をしますもので、それにつきましては対策としてオイルフェンス等を設置して抑制する工夫を行っておりますけれども、年々繁茂する範囲が増加しておる一方でございまして、決め手になるような対策にはなっていないと。ですから、また今後もその分につきましては我々で対応していくような状況になっていくのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

本当に大変かと思えますけれども、水草に関してはそういったところで対応いただいておりますということでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えますが、枝葉の支川の水路の詰まりとか、その辺のところの解消はどんな感じか、そこも併せてお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾武喜君）

狭い水路、そういったところにつきましては水路が機能していないという状況だろうと思えます。ただ、排水路ということもありますので、先ほども申しましたように、機械借り上げ等で対応するような形に、もし水路の横に道路とかない場合は、田面等をお借りしましてしゅんせつをすとかいう形になるかと思えます。ただし、その泥の搬出先等も検討しなきゃいけませんので、そういったところにつきましてはかなり苦慮している状況でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

しゅんせつで取り上げて、その泥の搬出先ということですけど、結局、もともとは田んぼにあった泥でしょうから、どこかに置いておかれると、欲しいという方は多分おられるかと思うんですよね。うちの実家のほうのそんなふうで農家の方たちと話をさせていただいたら、あそこに置いとってもらえると、削れたところにかつがつ持っていきばいみたいなことをおっしゃってあったこともあったんですよね。その辺はまたその辺の農家の方たちとも話をされれば、どこかそういった場所なんかは確保できるんじゃないかなと思えますので、そういったところも当たっていただければというふうに思えます。

ぜひ小さい水路に至ってもその辺のしゅんせつ等々のことをしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思えますので、よろしくお願ひしておきます。

続いて、2 問目のほうに移らせていただきますけれども、担い手不足の解消ということでトレーニングファームを設置されておるというようなことで、これは私も行って見てきたことがあるんですけれども、本当に立派な施設でございまして、当時行ったときはお二人だっ

たかな、訓練を受けておられました。4年間で大体30名程度の新規就農者があるというふうなことでございますけれども、どうなのでしょう、これは内訳というのは分かりますか。市内の方なのか、それとも、市外から来られたとか、県外から来られたとか、そして、年代別と申しますか、この辺の年齢制限もあるのかな、こういった年代の方がそういった就農をされたか、その辺についての内訳をお伺いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂本農林水産課長。

**○農林水産課長（坂本生治君）**

新規就農者の方の出身別であるとか、年齢別であるとかということなんですけれども、基本的に新規就農者に該当するということが該当要件がございまして、これは今49歳までということになりますので、基本的に私たちは49歳までは若い方ということで認識をしております。

地域別ですけど、どこから来られているのかということになります。この30名のうちに完全に新規者、要するに親元就農でない方等を除きますと、15名が基本的に全く農業に携わっていない方、だった方とか、そういうところになります。この15名の出身別をみますと、まず、市内の方が15名中10名です。筑後市が2名、柳川市も同じく2名、それと、大牟田市が1名、これは今までの方でこういった形になっています。この方たちの、例えば、どこに就農したのかという部分はあるので、そういうところまで考えると、瀬高町、高田町、ともに3件ずつですね。これは名じゃなくて件です。山川町に2件。これで8件なんですけれども、夫婦等がありますので、一応そういったことでカウントさせていただきます。

中身については以上になります。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

49歳までが若い方と、私はもう若い方じゃないということですかね、もうね。そういったことで半分ぐらいが市外からということでございます。

こういった実体験をしながら経験を積んで農業に従事する。なかなか農業というのは大変な仕事でございます。そう簡単ではないというようなところでこういったトレーニングファーム等々で経験されて農業に就かれていくというのは非常にいいシステムじゃないかな

というふうに思っております。

ただ、どうしても若い方にはやりにくいというか、就業しにくいというふうなことを伺ったところがございます。といいますのが、やっぱり農業を始めるに当たって何も無い方、要するに家が農家じゃなくて、田んぼもない、もちろん機械もない、そういった農業を始めるためのお金もないというような方は、なかなかこういった就農支援事業にも参加しにくいというようなことを伺ったんですね。その辺は実際どうなんですか、お伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂本農林水産課長。

**○農林水産課長（坂本生治君）**

なかなか新規の方は参入しづらいということですが、私達も新規就農については確かにそういった分では参入はしにくいかなとまず思うんですけれども、そういった解決の一つとして、今、農業をしたいんだけどとか、農業に関心があるからとか、そういった相談を受けた方につきましては、毎月1回相談会というのを実施しております、市だけではなくてJA、それと、普及センターと共に毎月1回相談会のほうを実施しております。そちらのほうで具体的な話を聞いて、どういった農業を、品目は何を作りたいかとか、そういった話をさせていただいて、本当に農業をやりたいと、そういった意志が強い方につきましては、じゃ、一緒に就農の計画書といったやつを作って支援をするようにしています。当然、就農の計画を立てるといことは経営が成り立たないといけませんので、そういった経営ができるようなアドバイスも含めて、そういった就農の計画を立てております。

また、この計画だけではなかなか無理があるので、施策としましては先ほどの新規就農につきましては、新規就農者の育成対策事業といったことで事業のほうがありまして、これで補助を受けられるようになるんですけれども、この年齢が先ほど言いました49歳までということになりまして、この方の支援といいますか、年間報酬があります。その一つとしましては、単身の場合は年間1,500千円と、夫婦の方につきましては2,250千円の年間報酬を支払って、そういったことで数年間こういったのを払いながら援助しているところです。

ただ、先ほど言いましたこの報酬だけだとやりにくいということもあって、今年度、令和4年度からについては、これにプラスしまして初期投資といった分の補填ということで、機械とかハウスの施設、そういった分の導入補助についても補助の拡大をしているところです。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

そこですよ。やっぱり新規で始めるに当たってはなるべく負担を軽減してあげるのが大事かと思います。そうすることによって、言うたら、サラリーマンをリタイアしてされる方だけじゃなくて、もっと年代の若い方、20代とか、そういう方たちが農業を志そうというふうな思いになるような支援をぜひとも取っていただいて、何回も言っておりますように、そういった農業従事者の高齢化の解消にぜひとも力を入れていただきたいというふうに思います。

あと、ほかのいろいろ事業のほうをやっていただいております、農業生産力の向上等々、また、ブランド化というふうなことでやっていただいております、生産高のほうも横ばいと、こういった状況の中でも横ばいというのは成果は出ているのかなというふうには思うわけでございますけれども、それでも、実際生産者の方たちの声から、農業はえらいよかばいと、みやまの農業はよかばいというふうなお声はなかなか聞くことができないんですよね。やっぱりなかなか大変だという声が多うございます。

そういった実感がまだないのかなというふうに感じるわけでございますけれども、実質、どうなんでしょうね、市のほうでそういった農業生産者の方たちの収入というのか、その辺が上がっているとか、そういったところの何か把握とかはされてあるんでしょうか、そこを伺います。ないならないでいいです、分からないなら分からないで。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

すみません。収入の調査までは、申し訳ありませんけれども、やっておりません。ただ、認定農業者はございますので、5年に1回ずつ、これは更新をやっていきます。その方につきましては、例えば、認定農業を受ける場合については目標基準というのがございますので、そういったところでそういった方たちともお話をしながら、収入というのは確保に努めるようにはしています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

○1 番（河野一仁君）

そういったふうで収入につながらないと、そういった実感というのがなかなか出てこないんじゃないかなというふうに思います。

市長に伺いますけれども、4年前の市長選に出られたときのパンフレットには、パワーあふれるみやま市にすると。それに、私がやるというふうなことをおっしゃってありました。そしてまた、市長は農家でもございます。市内の農家の方たちは市長に大いに多分期待をされてあると思います。今回の質問で、私は平地の農家の田んぼのことについて話をさせていただきましたけれども、みやまには山もございますし、海もあります。そして、山間部での農家の方、そして、漁業者の方もおられるわけでございまして、そういった第1次産業はみやまの基幹産業でございます。これは冒頭に申し上げたとおり、この主産業である農業や漁業の景気がよくなると、市全体もよくなっていかないんじゃないかなというふうに私は思っているわけでございます。ぜひそういった農業生産者たちの皆さんの声をしっかりと聞き入れていただき、そういった環境整備、そしてまた、そういった産業の振興にぜひ今後もしっかりと取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

今、日本の生産自給率は大体4割と言われております。私は自給率が国力を表しているんじゃないかなというふうに思っております。生産力が上がれば国も強くなる、そして、みやまもパワーあふれるみやま市になるというふうに思っております。ぜひ最後に市長の今後の取組について一言いただければ、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

河野議員さんの質問にお答えします。

私、前回の市長選のときに、やはりみやま市は基幹産業は農業であるというふうに認識して出馬させていただいて、活力ある農業を推進していくということで公約として出させていただきました。

私は農家の子として生まれ育ちまして、今も少し田んぼを作っておりますけれども、食は命の源でございます。そのためには、農林水産業、第1次産業というのは本当に私たちの生命を維持していくのに必要不可欠な産業であります。ですから、今後も、第1次産業、農林



水産業をしっかり進めてまいりたいと思います。

そして、今までやってきたことをごさいますけれども、この4年間で高齢化による担い手不足の解消とか、それから、特に私も必要であると考えておりましたJ A南筑後さん、また、関連機関と連携して、何とか1人でも2人でも後継者を育てたいという気持ちでやってまいりました。その中で、今言いましたJ A南筑後さんや関係機関と併せて立ち上げたのが、みやま・大牟田地域新規就農支援協議会を立ち上げ、先ほども申しあげましたけど、トレーニングファームを設置しました。その成果もあって、この4年間で約30名の新規就農者が誕生いたしました。大幅な増加ではないかもしれませんが、就農するには経験が必要ですし、1年に一度しかなかなか作物を作るのに経験できません。就農の難しさもあると思いますけれども、再度になりますが、この4年間で30名の新規就農者が誕生してきたということは後継者不足の解消につながっているのではないかと考えております。今後もさらにこの事業を進めてまいりたいと考えております。

2つ目に、実は先ほどの答弁の中にも農林水産業の振興ということで申しあげましたけれども、山川町甲田地区に大型の山間地基盤整備事業を計画しております。この事業は今年度の11月に国の事業採択を予定しております。令和12年度の完成を目指して、みやま市の特産品であります山川みかんの産地を次世代に引き継いでいただけるようにということで整備事業をしっかり進めてまいりたいと考えています。

最後でございますけれども、高田町は広大な干拓地もございます。その中で三池干拓、高田地区におきまして農村地域防災減災事業を行っております。この事業は令和元年度から始めて今進めております。令和7年度完成を目指しております。これは何かと申しますと、約7キロあります貯水掘りがかなり泥で埋まったような状況でございまして、これをしゅんせつして、そして、改修し、149.6ヘクタールの水田保全を行います。令和7年度完成と申しあげました。これを予定して優良農地の確保を行うことで農業振興を図ってまいり所存でございますし、引き続きそのほかみやま市には自慢できる農作物がたくさんございます。これはJ A南筑後さんをはじめ、道の駅みやまでたくさん利用いただいておりますので、さらに宣伝、PRをしてブランド化を進めてまいりたいと思います。

引き続き、農業の振興により地域経済の活性化に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番河野一仁君。

**○1 番（河野一仁君）**

力強い御答弁ありがとうございます。ぜひともそういった今おっしゃったような施策のほうを着々としっかりと進めていただきたいというふうに思います。

少しでもそういった農業者の皆さんの環境がよくなるようなところで御支援をいただければというふうに思います。そして、市長がよくおっしゃってあります天の利、地の利、人の利を生かしたみやまらしい施策を今後期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは続きまして、7 番古賀義教君、一般質問を行ってください。

**○7 番（古賀義教君）（登壇）**

おはようございます。7 番議員古賀です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、保健医療経営大学用地の取得費用についてお尋ねします。

大学用地は県に無償譲渡するというので議会も賛同していますが、市民の中に不信感があり、市民に対し説明責任があります。瀬高町時代の購入の経緯については何の説明もなく、チェックを入れなかった私にも非があります。その後、市民からの指摘もあり、疑問が生じたので、質問します。

①購入時の1 反当たりの単価及び総面積について。②借入れした金額に対し、今まで支払った利子の総額は幾らか。③現在の大学用地取得に費やした全額についてお尋ねします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

古賀議員さんの保健医療経営大学用地についての御質問にお答えいたします。

まず、1 点目の購入時の1 反当たりの単価及び総面積についてでございますが、保健医療経営大学の敷地は、平成8 年度から9 年度にかけまして、当時の瀬高町土地開発公社が企業用地として取得したものでございます。土地の購入単価は1 平方メートル当たり4,537円、1 反、つまり、1,000平方メートル当たり4,537千円で購入いたしております。また、総面積は台帳面積で111筆、10万5,934平方メートルで、購入金額の合計は480,000千円となっております。

ります。

次に、2点目の借入した金額に対し、今まで支払った利子総額は幾らかについてでございますが、土地開発公社は事業資金を持っておりませんので、毎年度必要な事業資金を借入事業で行っておりました。土地開発公社が用地を取得した平成8年度から旧瀬高町が用地を買い戻す平成18年度までの11年間の支払利息の合計は約24,000千円となっております。利率につきましては、一番高い年で1.075%、一番低い年で0.21%で、平均しますと、0.6%程度となっております。

次に、3点目でございますが、現在の大学用地に費やした全額についてでございますが、土地購入資金が約480,000千円、支払利息が約24,000千円、整地工事や維持管理費などの諸経費分が約89,000千円となっております。また、大学用地とするための造成工事費として約92,000千円を支出しており、総額約7億円が大学用地取得に要した経費でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

市長は反当たり水田約4,530千円という数字は御存じでしたか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いえ、存じ上げておりません。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

副市長はいかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

私も存じ上げておりません。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

このような情報は事前に出すべきじゃないかと思います。

私が今回問題にしているのは、購入総額と、もう一つは議会に黙っていたことです。隠すような姿勢に疑念を感じました。議員である私が市民に責任を問われることはいいですが、議会が市民に不信感を持たれるようではいけないと思います。市長、どう思いますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

この金額等につきましては、今から約20年ぐらい前のことだというふうに聞いておりますけれども、直接私はこのことに関しましてタッチしておりませんで、誠に申し訳ないんですけれども、存じ上げておりませんでした。

ですが、今おっしゃったような部分、議会のほうから質問が出れば、きちんとお答えをしていきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

議員、議会から聞かれなければ言わないというような体質じゃないですけども、以前、選挙で投票ができなかったことがあったと思いますが、そのときは全ての住基も停止しておった、それも聞いておりませんでした。そういうことが少し不信感を招くということだと思っております。これはもう済んだことだからいいです。

次に行きます。

当時の瀬高町が多額の費用を出して取得した市民の大切な財産です。また、西原前市長が保健医療経営大学に無償貸与してしっかりと守ってこられたから今の大学用地があると思っています。

もう一つは、山門保健所が建っていた土地は、以前、瀬高町が県に無償譲渡した土地です。山門保健所が柳川の総合庁舎に統合されたとき、県は保健所跡地を民間に売却しています。民間に売却する前に、みやま市に対し県から保健所跡地の買取りの打診が来ていたと聞いて

います。こういった先人の苦勞、苦難を肝に銘じて、今後、みやま市の発展の起爆剤となるよう、しっかりとした大学跡地活用をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

大学跡地につきましては、みやま市民の大切な財産でございます。過去の経緯については存じ上げなかった分についてはお伝えできなかったこと、誠に申し訳なく思いますけれども、今後、そういう部分についてはしっかり議員の皆様方にまたお伝えしてまいりたいと思っております。

なお、保健医療経営大学跡地に保健環境研究所の新規建て替え、また、家畜保健衛生所、動物保健衛生所が一体となったワンヘルスセンターがこちらのみやま市に来ていただくということで、今後、みやま市の発展に寄与するものと思っておりますので、跡地活用につきましても県と市と連携を取って、しっかりこの市が発展できるように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

今後は国、県の力を借りて、地域のインフラ整備や薬品関連の企業誘致などに力を注がれ、また、県に対し幾つかの要望を出してあると思っておりますけれども、市民の安全確保と環境改善にさらなる努力をお願いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

しっかり頑張ってまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

次に行きます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）（登壇）

次は、市長のこれまでの4年間及びこれからのみやまのことを思い、あえて苦言を呈します。

市長就任時の平成30年12月から毎年幾つかの質問をしてきました。市有地を活用した官民協働の定住促進事業の推進、毎年10,000千円の赤字経営の清水山荘の休館を求め、年間経費約5,000千円近い山川の自動運転サービス事業についても、1便の乗車率が0.3人と非常に低く、休止を提案しました。その他、乗車率の低いコミュニティーバスの経営改善、有害鳥獣駆除などについても答弁をいただきましたが、市民が納得のいくような答えではなかった。時にはトップダウンも必要でした。私が目指してきたみやま市への思いと市長の4年間の足跡を省みて質問します。

また、2期目の挑戦を前に、みやまをどう変えたいのか、次世代が受け継いでくれるみやまの将来像をどう描いていかれるのか、今後のみやまのかじ取りについて、財政を抜きにした市長の考えを聞かせてください。

①恵まれたインフラを活用した商工業や観光産業の振興を、国道や高速道路、JR、西鉄、みやま柳川インターから沿岸道路へのバイパスなど、どこでどんな施策を考えているのか、具体的施策を問います。

②産業団地の誘致について。

企業誘致に開発した6ヘクタールの用地については、今後4年以内に完売できるのか、また、その手法と最低販売面積は何ヘクタールかを問います。

6ヘクタールの水田借上料として、今年も10,000千円に近い予算の計上をしてありますが、早く売却しないと毎年10,000千円の経費がかかるのではないか。その経費は売却価格に上乗せするのか、それとも市民の税金で賄うのか、どちらなのか。

③将来のみやまのあるべき姿について。

柳川は観光のまちを推し進め、筑後は企業誘致が進み、幹線道路沿いは農地の除外、転用が進み、大きな店舗も増えています。上水道の完備も進み、アパートやコーポなどの住宅物件が多く、家賃も割安である。また、南関町は企業誘致が進み、合併せずに頑張っています。市長の頭の中にあるみやまの未来はどんなまちか、将来どのような特色を持たせようと思っ

であるのか、夢でもいいですからお聞かせください。

④市有地を生かした若年世代の定住促進について。

東町団地跡地を活用した定住促進を進めてあるが、行政が宅建業界と力を合わせ、安価な宅地分譲と若年層を取り込むための条件をつけた分譲は考えられないか。

長田のホテル誘致が破断になって1年半、市有地に手つかずのまま放置してあるが、今後の計画はあるのかないのか。あるなら、どのような計画かを問います。

⑤国が進める小中一貫教育について。

計画がない高田中、大江、南の今後の計画を教えてください。

また、瀬高中と東山中及び南、大江、水上、清水の4校の小学校の統合の計画はありますが、全ての学校を含めて、国が進めている小中一貫教育の改革の考えはないか、お尋ねします。

今回の質問は頭出しのつもりです。今のみやま市には多くの急ぎの課題があると思っています。今日は駆け足で行かせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、市長にみやまの将来像を問うとの御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の恵まれたインフラを活用した商工業や観光産業の振興についてでございますが、本市には恵まれた道路網や公共交通網があり、これを活用することで交流人口の増加や定住を促進し、にぎわいのあるまちづくりを図ることとしております。

みやま柳川インターチェンジから国道443号バイパスの区域につきましては、九州縦貫自動車道と有明海沿岸道路との連携機能などから交通量も増え、その沿線はポテンシャルが高い地域となっており、みやま柳川インターチェンジ周辺に産業団地を整備しますとともに、バイパス沿線においては、道の駅みやまの誘客力を生かした情報発信機能の強化に努めてまいります。

次に、公共交通網の結節点である駅周辺につきましては、本年2月にまちの玄関口としてJR瀬高駅周辺活性化計画を策定しており、計画の具体化に向け、官民一体となって取り組んでまいります。

続いて、観光振興につきましては、本年度策定いたします第2次シティプロモーション戦

略に基づき、本市の魅力をも効果的に情報発信するとともに、地域資源を活用した魅力ある体験プログラム等を充実させ、ブランド化やコンテンツづくりを推進することで、本市へ足を運んでいただけるような取組を進めてまいり所存でございます。

次に、2点目の産業団地の誘致についてでございますが、産業団地造成事業につきましては、農地の一時転用許可による埋蔵文化財発掘調査を進めながら、現在、関心を示されている複数の企業との協議を進めております。

産業団地の土地利用は、一体的な整備による土地利用を計画しておりますので、立地企業に対しましては、1区画または2区画での引渡しを想定いたしております。

現時点での想定スケジュールでは、できるだけ早い時期に公募を行い、企業との協議を調べ、内定企業を決定し、農振除外の手続に入りたいと考えております。その後、地権者と土地売買の仮契約書を締結し、議会の議決をいただいた後に土地の所有権を市へ移転することと想定しております。

このことから、条件整備の一つとして進めてまいりました発掘調査における土地の借り上げにつきましては、土地の所有権が市へ移転されるまでの間、借り上げを継続することといたしております。

発掘調査や水源調査につきましては、企業を誘致するために必要な調査でございますので、その条件を調べた上で公募を行い、企業との協議を進めてまいります。

また、産業団地の引渡し価格につきましては、総合的な観点から調整してまいります。

企業立地の受け皿となる産業団地を造成し、産業の振興と就業の場の創出を図ることができるよう、引き続き事業を進めてまいり所存でございます。

次に、3点目の将来のみやまのあるべき姿でございますが、御指摘のとおり、周辺自治体は、工業、観光、家具、環境など、それぞれのまちの強みを前面に打ち出しながらまちづくりをされております。

一方、本市には、豊かな自然やおいしい農作物、インターチェンジや道の駅などの整備されたインフラ、温かな人と地域コミュニティーなど、3町それぞれに他市に負けないものがたくさんあり、私は市長としてこの4年間、これらの天の利、地の利、人の利を生かし、まちづくりに取り組んでまいりましたが、本市の強みをまちのカラーとして打ち出せるまでには至っておりません。

しかし、本市は今大きな好機を迎えようとしております。それは本市への県のワンヘルス



センターの立地、整備でございます。人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守るというワンヘルスの理念や考え方は、新型コロナウイルスパンデミックにより、今や世界の潮流となっております。

そうした中、県の保健環境研究所の建て替え計画に併せて、市議会の後押しを力に誘致を進めた結果、本市への移転が決定し、さらに、ワンヘルス実践の拠点となる全国初のワンヘルスセンターが本市に整備されることとなりました。その核となる新保健環境研究所の建設だけで約70億円もの県費が投入され、研究施設だけでなく、県民等がワンヘルスについて学び、体験できる施設も整備される予定です。

また、併設される（仮称）動物保健衛生所の整備等も合わせると、莫大な投資が見込まれます。県の今年度の当初予算でも、ワンヘルスの推進に関する予算が約11億円計上されており、本年4月8日の臨時記者会見における服部知事の福岡県をワンヘルスの世界的な先進地に押し上げていきたいというコメントからも、県の本施策への位置づけの重さと、本市や南筑後地域への波及効果の大きさは想像に難くないと思います。

ワンヘルスの取組は、SDGsの17のゴールの多くとも関係し、環境保護、健康づくり、安全な農林水産物の生産、地産地消、教育など、私たちの暮らしに直結する多くの施策に及びます。私は、このワンヘルスセンターの整備を契機に、市としてワンヘルスの推進に全力で取り組み、その中でワンヘルス関連企業等の誘致や、農業など地場産業の振興、資源循環のまちづくり、そして、大人になってもみやま市に住みたいと思うシビックプライドを醸成し、市民が誇りに思うワンヘルス先進地を目指してまいりたいと考えております。そのために、県や議員の皆様と共にしっかりと連携を取りながら、全国初のワンヘルスのまちを目指したいと考えております。

次に、4点目の市有地を生かした若年世代の定住化促進についてでございますが、1つ目の東町団地跡地に関しましては、本市において遊休地等となっている市有財産について、民間事業者から意見、提案を広く募集し、市場性のあるものから優先的に売却する検討を進めるため、令和4年1月と2月にサウンディング型市場調査を実施しております。市場調査には3者の民間事業の参加があり、具体的活用案について対話を実施しております。

東町団地跡地につきましては、サウンディング調査に参加された事業者より、宅地分譲用地として興味が示されており、購入条件や購入金額等について御意見をいただいております。この御意見を参考に、条件等の整理ができましたら、宅地分譲を条件とした民間事業者への

売払いを進めることを検討いたしております。行政で直接宅地分譲を行った場合、整備費用が高くなり、長年売れ残りが生じる可能性がございます。そのため、宅地分譲を専門にされている民間事業者により適切な整備を行っていただき、適切な価格で売払いを進めていただければと考えております。

次に、長田のホテル用地跡地の今後の計画についてでございますが、現在のところ、具体的な活用計画は決まっておりません。引き続き有効活用の方策を検討してまいります。東町団地跡地及び堀池園団地跡地の件もございまして、まずはそちらを住宅用地として売却を進め、その後に長田のホテル用地跡地の有効活用について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

皆さんこんにちは。続きまして、5点目の国が進める小中一貫教育についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

これまで学校再編計画に基づき、桜舞館小学校、瀬高小学校が開校し、現在、令和5年4月の高田小学校の開校へ向け、学校統合を進めております。

御質問の高田中、大江小、南小につきましては、再編計画における統合対象校とはなっておりませんが、今後の各学校の児童・生徒数の推計等も注視しながら、状況によりましては再編計画の見直しの検討も必要ではないかと考えております。また、瀬高中と東山中、水上小と清水小につきましては、再編計画に基づき取組を進めてまいります。

学校統合は、保護者の声を重視しつつ、地域住民の皆様の十分な理解と協力を得られるような丁寧な議論が必要であります。このようなことから、教育委員会といたしましては、小中一貫教育も当然選択肢の一つではございますが、まずは関係者の思いも十分に聞きながら、丁寧な議論を通して学校再編を目指していくべきと考えております。

一方で、現在の桜舞館小学校の統合において、当初、山川中学校との小中一貫教育を目指した経過がございましたが、心身の成長差が大きい小学生と中学生と一緒に学校生活を送ることへの強い不安などから、御理解を得ることができませんでした。

小中一貫教育とならなかった場合であっても、現在取り組んでいます小中連携により、小

学校と中学校がお互いの連携、交流を深めることで、よりよい小中一貫教育に近い効果が期待できると考えております。

今後も、よりよい児童・生徒の教育環境の向上に努めてまいりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

インフラを活用した商工業や観光産業の具体的策について私の考えを述べさせていただいて、今後、再度議論していきたいと思っております。

人の流れを見てみますと、柳川から大牟田への流れが沿岸道路により加速、一方、久留米から筑後、八女への流れがあり、ちょうどみやまはその空間のデルタ地帯に当たり、人の流れが少ないかと感じています。今のみやまに活力を生むためには人の流れを引き込む起爆剤が必要です。市長と同じ考えでございます。

そこで、数多いインフラの中の高速道路に起爆剤を求めた一つの案です。高速道路には1日5万台の通行量があり、多くの人、物、情報、お金が流れています。高速道路内にみやまの玄関をつくり、ここで産業の振興及びみやまの活性化を図れないか。久山にあるようなアウトレットなどの商業誘致を図って核をつくり、そこに市内の商店を導き、市内業者の育成を図れないか。

市長の顔には無理だなというふうに書いてありますが、実際、山川にも誘いがありました。しかし、今は南関に玉名PAができています。また、四国の小さな町が高速道路に道の駅を整備し、産業の振興を図っています。四国の高速道路の通行量は1日に7,000台から1万台と、みやまに比べると少ないですが、2つの町が平成10年にオープンしています。一つは町の第三セクターで経営、もう一つは町の直営でしたが、現在の経営は双方とも民間に任せています。

多くの人が行き交う高速道路を活用した産業振興をどう思われるのか、市長、一言でお答えをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

古賀議員の質問にお答えします。

古賀議員がおっしゃる高速道路の交通量は非常に多いと思います。確かにそのとおりだと思いますが、やはりこれは高速道路を管理する会社等と相談しないと、その辺のところはなかなか進めないと思いますが、今おっしゃった分については、今後また庁内でも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

行政は事業を行える土地や場所などインフラを整備し皆様に提供するだけで、事業や営業は民間に任せることです。これは企業誘致と一緒にです。行政自らが経営に手を出すのではなく、インフラを整備して事業の展開を誘発するのが行政の仕事だと思っています。この考え方を市長はどう捉えられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分のインフラの提示については御意見を拝聴いたしました。そのことも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

答えにはなっていませんけれども。

産業団地の誘致について、事項②に行きます。時間がありません。

もっと小分けすればするほど、いろんなハードルが高くなるということになりますか。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

古賀議員さんのお考えのとおり、やはり産業団地の分譲面積を小さく分けたいとしますと、その面積に当てはまる複数の企業と協議を調えることが必要になってまいりますので、立地企業を決定することがより厳しくなると考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

10,000千円に近い借地料は市民の税金ですから、一日も早い誘致が必要です。販売価格や条件など、どのような対応を考えてあるか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

先ほど市長の答弁の中にもあったかと思えますけど、産業団地の引渡し価格等につきましては、福岡県内の価格設定状況を参考にしながら総合的な観点から調整させていただきまして、地域経済への波及効果や新たな雇用創出が見込まれる企業と立地がまとまりますよう決定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

分かりました。できるだけ早い商談をまとめていただきたいと思えます。

③番、将来のみやまのあるべき姿について。

これだけインフラが整っていて、ファストフードやチェーン店が一軒もないということは何か起爆剤が、みやまの魅力が必要と思えますが、市長、どう考えられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ファストフード店とか、そういうお店につきましてはやはり企業さんのいろんな市場調査等もあると思えます。ぜひ私も欲しいと思えます。その分については企業様のほうにも当

たってまいりたいと思いますが、あくまでも民間企業様が決定されることですので、そこがうまくいくかどうか分かりませんが、鋭意努力はしてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

活力あるみやまをつくるためにまた議論していきたいと思います。

④市有地を生かした若年世代の定住促進について。

市有地は市民の大切な財産です。理由づけはどうかあれ、あまり安く売却すれば、市に損害を与えることになると思います。周辺の地価を下げることにもつながると思います。これは令和2年9月の私の一般質問の中でお互いにそういう議論をしましたが、今はどういうふうにご検討されていますか。

○議長（牛嶋利三君）

吉開契約検査課長。

○契約検査課長（吉開 勝君）

ただいまの議員さんの御質問にお答えします。

土地を安く売り払う、売却するということについては、議員さん御指摘のとおり、周辺の地価の下落にもつながりますし、一方、近隣への影響もありますし、そういったことも考えられますので、少しそういったことじゃないといいますか、そういったことも十分考慮しながら、今は東町団地については民間事業者さんがどうにか事業ができないかということを見守り調査した結果で進めたいと思っていますので、そういうことで回答させていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

旧山川町が造成費用の坪20千円で町外の8件の子育て世帯に売却した事例は以前話しました。そのときは損をしても後で将来プラスになればいいという考え方でした。山川町にできて、みやまにできない理由は何ですか。ちょっと答えにくい質問でもあるかと思いますが、よろしいですかね。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

この東町団地と堀池園団地の部分につきましては、総務常任委員会の中でもサウンディング調査の結果等を御報告させていただいたというふうに思っております。結果の中身につきましては、業者さんたちは、ある一定、鑑定評価の7割程度低い金額であるならば、事業は展開できるというふうな回答をいただいたところでございます。その案件につきましては、議員の皆様方にもお話をさせていただいたと思っております。

ですので、サウンディング調査の結果を踏まえまして、今回、土地の売却に向けてやってまいりたいというふうに思っております。今年度中にまずは東町団地の売却について鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

市内の宅建業界が仕事ができる施策を考えるのが行政の仕事だろうと思います。また、市長の使命でもあると考えますが、いかがですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

今、部長も申し上げましたように、サウンディング調査の中に市内業者も入っておりますので、鋭意進めてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

まちづくりに楽はないと思います。よろしく願いいたします。

⑤国が進める小中一貫教育について。

答弁の中にもありましたとおり、山川中と東部、南部、飯江、竹海小学校の小中一貫教育の計画がありましたが、父兄との意見調整が合わずにできませんでした。しかしながら、小

中一貫教育には多くのメリットもあります。将来のみやまを背負う子供たちをどう育てるか、10年先の子供の数を考慮し、地域の意見を調整しながら、固定観念にとらわれない枠組みと給食センターなども視野に入れた幅広い調査、研究をお願いしたいと思います。ドローンで見たり、地下から見たり、いろんな方向から見て検討をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

将来のみやまを担う子供たちの育成ということですが、やはり小学校は小学校、中学校は中学校という、6年、あるいは3年の区切りの教育では、今から先のこういうふうな世界に羽ばたく子供たちの育成はなかなか難しいだろうというふうには思っております。やはり9年を見通した教育こそが今後大切になり、さらには、幼稚園、保育園、高等学校まで含めたところの12年一貫とか、そういうところも今後検討してまいらなければならない時期が来るんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

優秀な子を育てますとみやまから出ていきますけれども、県や国に出ていっていただいて、ふるさとを盛り上げていただければと考えます。よろしく願いいたします。

議長、急ぎ過ぎました。また失敗です。終わります。

○議長（牛嶋利三君）

お疲れです。非常にいい質問でしたよ。

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は11時10分に再開したいと思います。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

14番中島一博君、一般質問を行ってください。



○14番（中島一博君）（登壇）

皆さんこんにちは。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告した件について質問させていただきます。

市長1期目最後の定例議会の質問になります。4年間を振り返りますと、松嶋市長は旧3町のバランスを壊しているように感じます。松嶋市長は瀬高町の町長で、みやま市の市長ではないかとの声が旧高田町、旧山川町の市民から上がっているのを御存じですか。この1年間を振り返りますと、本郷小学校跡地の件、高田小学校の件、それから市職員の人事全てにおいて瀬高町優遇に過ぎます。前市長は旧3町のバランスを取られていたのに、松嶋市長は配慮が全くないように感じます。

今回、市長のまちづくりの姿勢について4点伺います。

事項1として、総合市民センター工期延長について伺います。

市長は2月7日の全員協議会で工期延長を提案されました。工期延長の理由は、1、昨年8月の大雨、2、コロナ禍での職人不足、3、資材の遅延で、8月の大雨は一年中大雨、台風、地震は想定内であり、コロナ禍での職人不足、資材の遅延は既にコロナ禍、感染中で、私は民間では想定内と警鐘を鳴らしてきました。工事もずさんであり、工期延長で賃金未払いが発生していますが、市長としての見解を伺います。

事項2として、保健医療経営大学跡地活用について伺います。

保健環境研究所誘致については、土地の一括譲渡を議会は賛同いたしました。市長は1月5日から2月8日決定するまで、県に対してどのような交渉をされたのか。みやま市にどのようなメリットがあるのか、詳細に答弁を願います。市民の財産であり、瀬高南校区だけでなく15校区で説明すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

事項3として、高田小学校の体育館建設工事について伺います。

6月定例議会の一般質問で、高田小学校の体育館建設について、教育長は議員の皆さんと協議しながら検討していくと答弁されましたが、市長は体育館建設については仮設校舎の跡に建設すると答弁されていますが、市長としての見解を伺います。

事項4として、みたままつりの献灯式について伺います。

8月13日、高田町、山川町のみたままつり献灯式に、なぜ、ドタキャン欠席されたのか、市長としての見解を伺います。

以上よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問につきまして、1点目、2点目、4点目に関する内容について、私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目の総合市民センター工期延長についてでございますが、昨年2月の全員協議会の際に御説明いたしましたとおり、天候不順をはじめ新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する人員や資材の不足など、当初想定できなかった事由の発生による建築本体工事の工期延長、また、関連工事の工期延長による電気設備工事、機械設備工事の工期延長について御説明し、令和4年2月22日に変更契約を締結いたしました。

工期延長につきましては、工事請負契約約款に基づき、受注者の請求により行われたものであり、この工期延長に伴う請負金額の変更はございません。既に本体工事、電気設備工事、機械設備工事、いずれも工事を完了しており、請負代金についても、お支払いをしているところでございます。

議員の皆様にも既に御案内をしておりますが、9月25日には開館記念式典を挙行し、10月1日より総合市民センターが開館いたします。今後、市民の皆様幅広く御活用いただけるよう、運営に努めてまいります。

次に、2点目の保健医療経営大学跡地活用についてでございますが、県保健環境研究所の誘致に当たりましては、令和3年12月の臨時全員協議会において、保健医療経営大学閉校後の跡地について、県施設の誘致をぜひ進めてほしいという賛同の御意見をいただきましたので、その際、他の候補地より有利に進めるためには無償譲渡しかないという私の思いを申し上げさせていただきました。その後、令和4年1月5日の定例全員協議会において、保健環境研究所が設置された場合のメリット等について御説明申し上げ、大学跡地を県に無償譲渡するという条件で誘致活動を行うことに御賛同いただきました。これを受けまして、1月17日に、宮本副議長にも御同行をいただき、服部知事と県議会に要望活動を行い、その際に、大学跡地は県に無償譲渡する意向をお伝えしてまいりました。その結果として、2月8日の服部知事の記者発表となったものと認識いたしております。

4月には大学跡地に筑後家畜保健衛生所を移転するとともに、仮称ではございますが、動物保健衛生所を新設し、両施設が相互に連携した全国初となるワンヘルスセンターを整備す

る方針が発表されたことは御承知のとおりでございます。

その際、服部知事は、福岡県をワンヘルスの世界的な先進地に押し上げていきたいとコメントされており、県がこのワンヘルスセンターを本市に整備する意義の大きさ、今後の可能性の広がりをも改めて確信したところでございます。

次に、市有地である大学跡地を県に無償譲渡することについて、南校区だけでなく、全15校区で説明すべきとの御指摘についてでございますが、保健環境研究所はあまりなじみのない施設である上に、地元から排水処理などについて心配の声もあったことから、現在の施設概要や業務内容、今後の予定などについて可能な範囲で御説明を申し上げたところでございます。

県では、8月に新・保健環境研究所建設基本計画が策定され、現在は全国初となる（仮称）動物保健衛生所の基本構想が策定されているところです。来年度には各施設の機能や概要、ワンヘルスセンター整備の意義、役割等が分かりやすい形でお示しできるのではないかと考えております。

そこで、令和5年度の適切な時期にぜひ市民の皆様にもお話をする機会を設けたいと考えております。

また、今月9月1日付で配布しました広報みやま9月号に、ワンヘルスの特集記事を掲載しておりますが、今後も市の広報紙やホームページ等を通じて、ワンヘルスに対する市民理解の醸成を図ってまいりたいと考えております。そして、ワンヘルスの推進を決議した市議会、ワンヘルス推進宣言を表明した市、そして、市民の皆様が手を携えて、ワンヘルスの推進に取り組み、本市がワンヘルスの先進地となれるよう尽力してまいる所存でございます。

次に、4点目のみたままつり献灯式についてでございます。

まず、みやま市遺族会の皆様方におかれましては、戦没者御遺族の皆様の福祉の向上に御尽力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

また、戦争体験と記憶の風化が危惧される中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に語り伝えていくことに多大な御尽力をいただいておりますことに、重ねて敬意と感謝を表す次第でございます。

このような中、8月12日の午後5時30分から、瀬高支部の皆様による忠霊塔案内板の除幕式並びにみたままつりが、翌13日の午後6時30分より高田支部、同日午後7時より山川支部の皆様によるみたままつりが開催される旨の御案内をいただいております。

そこで、瀬高、高田、山川各支部とも、私が出席させていただく予定といたしておりました。しかし、私は、13日の高田、山川両支部のみたままつりへの出席を失念してしまいました。開催に当たり、多大な御尽力をいただきました遺族会の皆様並びに市民の皆様に心より深く深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

後日、高田支部並びに山川支部の会長様の下へお伺いさせていただき、おわびを申し上げた次第でございます。

今後は二度とこのようなことのないよう、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。本当に申し訳ございませんでした。

3点目につきましては、教育部のほうで答弁させていただきます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

続きまして、3点目の高田小学校の体育館建設についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

令和5年4月に開校を予定しております高田小学校の体育館建設につきましては、先月の全員協議会で御報告いたしましたとおり、児童の教育環境の整備を早急に行うことを第一に、令和5年度に設計、令和6年度から工事に着手し、令和7年度の2学期からは使用できるスケジュール案で進めていく計画としております。国庫補助金の申請手続の関係もあり、完成へ向けた最短のスケジュール案となります。

御質問の体育館建設場所についてでございますが、現在の体育館が建っている場所は、新しい体育館を建設するには敷地面積的に手狭であること、また、児童の学校活動の面からも、現在の体育館を使用しながら、新しい体育館を建設していく必要があると考えております。

そういった点から、これまでの教育委員会での協議におきましても、別の場所に新築すべきであり、校舎や管理棟に近い仮設校舎跡地を第一候補地とするのが現段階では最適ではないかと考えております。

本年度中に体育館の機能、規模等について、議員の皆様をはじめ保護者、地域などの皆様の御意見も拝聴しながら検討してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうもありがとうございました。

1点目の市民センターの件についてお伺いいたしますが、松嶋市長はこの市民センター建設に当たってどういう立場におられますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

発注者になります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

発注者の責任者ですよ、分かりますか。総額約4,560,000千円かけた新築の市民センターなんです。7月4日の日ですかね、部長、課長、私が質問したとき、私たちでは分かりません、素人だから分かりませんということで、そうしたら、みやま市の代理人である設計者を呼んでもらえんでしょうかということで、7月12日にN設計の方が見えました。この方は設計と監理で約320,000千円、市が払っているんですよ。みやま市の代理人で分かりますか、市長。みやま市が素人で分からない。お客さんですよ、みやま市は。それで、N設計に設計と監理を頼んでいるんでしょうが。この方は何をするのが仕事なんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

設計をして、その施工の監理をする仕事でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それと、工程会議とか出て、契約日、契約金額、それが契約どおり、落札どおり、日にち

も3月31日やったでしょうが。契約日が令和2年6月2日やったかな。それを、お客さんであるみやま市に報告、そこまでせにゃいけない仕事なんですよ。設計と監理だけじゃなくて、報告、お客さんに迷惑——今度、工期延長で2月7日、市長が工期延長を私たち全協で提案されましたけど、私はそのときから民間では考えられます、想定内でしょうと警鐘を鳴らしてきた一人です。3月定例議会でも質問させていただきましたが、そのときも民間だったら想定内ということで、パチンコ屋を例に取ったり、マンションのオーナーを例に取ったり言ったと思います、全協か何かでですね。それくらい民間の方は損害賠償をするわけなんですよ。だけど、みやま市は7月12日に日本設計から来て、私が7月13日から現場を見に行つて、もう20回ほど見に行つております。私もそういう仕事にタッチした関係で、ほかの議員さんより目利きがあるからそういう現場を20回ほど、私が一番見に行つていると思います。

それで、教育委員会の方にお聞きをしますが、6月20日にみやま市は検査を通つております。そうすると、6月23日が現場の引渡し、その後、私が7月13日に見に行つたとき、タイルのセメントのあくが出たり、その外装タイルは手直し中と聞いておりました。一番問題になっているインターロッキング、その不具合がその後に出ているんですけど、検査が済んだ後、指摘事項にそれは入っていたのかどうか、その辺を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

私よりお答えいたします。

6月20日に市の契約検査課の検査があつております。その際については、インターロッキングについての特段の指摘はあつておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

指摘があつたのはインターロッキングと基礎周りの目地の広いところに砂が出ていたじゃないですか、あそこだけは砂をきれいにしてくださいということで指摘をしたということは聞いております。それで、私たちが7月22日、そうすると、8月23日、それで手直しをするということで、私はもうインターロッキングを全部剥いで元どおりに直したほうがいいとい

うことで再三、社会教育課のほうに私は言ったと思いますが、29、30、31日で手直しをして、9月2日に今議会終了後、全議員で現場視察に行ったんですが、そのとき藤吉教育部長がいろいろ進行しながら設計屋さんも見えてあったんですが、今までもちょっと目地は関係ないと言われましたもんね。それに対して、教育長、教育部長、社会教育課長、どう思われますか。再三8月12日は設計屋が、私が3ミリで設計して、プラス・マイナスの1ミリで、ああ、そうしたら2ミリから4ミリですねと、1センチ以上目地が広いところがありますよと、それも直すような感じを言っていたんですけど、この前、9月2日のときは目地は関係ないですと言われた。それに対して教育長と教育部長と社会教育課長、どう思いますか。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）**

インターロッキングの目地についてでございますが、本当に中島議員さんの御指摘等は本当にありがたいと思っております。それはやはり砂目地が出てきておったようなところも御指摘していただきまして、3日間をかけて、全て樹脂目地に替えたわけなんですけど、私としては目地については設計会社の説明のとおり、かなり大きく開いている部分と、少し狭い部分等もございまして、それは私は許容範囲内ではないかというふうに捉えておるところです。砂目地については、議員さんが御指摘もありました29、30、31日で工事をやり直して、樹脂目地のほうに全部替えておりますので、今後また状況等を注視していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

藤吉教育部長。

**○教育部長（藤吉裕治君）**

私のほうも目地の件に関しては、現場で中島議員からの質問にお答えしているのを聞いておったところでございますが、施工の誤差と、あと製品の誤差というのものもあるようでございます。施工に当たって、その差が少し出ている部分も確かに見受けられるところがございます。その後、設計会社のほうともお話をしましたけれども、あまりに今でも段差がついておったり、あるいは差が出てきている部分については再度見直しをしていきたいということも申し上げておりましたので、そういったものを今後させていけたらというふうに思ってい

るところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

私も全協で御説明いたしましたとおり、インターロッキングの段差の解消でありますとか、特に目地の広いところについても一定改善できたものというふうに思っております。先ほど部長申し上げましたとおり、今後また必要に応じていろんな不具合が起きたら解消に向けては努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

もう一点、6月20日に検査済んだ以降に、インターロッキングの不具合が出ているということは何度も言ってきておりますが、2日の日も設計屋さんで聞いて、いつ、こういう不具合ができたのか、原因は何かということは言ったけど、全然答えになっていませんから、それは次の全協の中でもはっきり聞いて、また議会のほうに報告してください。いいですか。報告してください。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

9月2日、あの場所で設計事務所さんも申し上げていたかと思うんですけども、途中降った雨とか風の影響で砂が出てきていたということは言っていたかなというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が言っているのと設計屋さんはずっと変わってあるからですね。私は6月25日、大雨でたたきつける雨から変わっているんじゃないですかと言ったら、それも答えなかったでしょ



うが。それと、私は、インターロッキングと透水性舗装に縁石をかませなかったのが、山砂がこちに流れる原因じゃなかったか、私はそこまで指摘しても言わんから、それはまた詳細に聞いておいてください。それは何遍言っても一緒ですから。

今度は市長にお伺いいたします。

市民センターの工期延長に関して、具体的に市民にどんな損害を与えたと市長は考えていますか。市長は9月2日の手直し後の現場視察も見えていません。発注者の責任者ですよ。市長には責任感が感じられないし、他人事のような態度にしか見えません。工期延長については私も民間では想定内であると何度も警鐘を鳴らしてきました。昨年8月の大雨、コロナ禍での職人不足、資材の遅延など理由にならないし、工事は全くインターロッキングをはじめ、市民センターの中もずさんであります。約4,560,000千円、市民の税金を投じた新築であります。人生において最も高い買物は自宅購入です。多くの人はローンを組んで、生涯かけて支払い続けます。同じように、自治体も市民センターをはじめ多くの公共施設建設は最大な重要事です。しかし、市長はその大切さを軽く見えています。私は行政のチェックすべき市議会議員として、何度も見聞を行っています。市長は工期延長に関して、何も損害ないと思うのか、伺います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

中島議員さんの質問にお答えします。

9月2日、議員さんたちが視察に行かれた折ですが、私は台風11号の関係で打合せをその後いたしまして、先生方の視察が終わった後に、業者もおりましたので、視察に行って、どういうところということできちんと確認もしてまいりました。総合市民センターに関しましては、私も何度も内覧をしておりますが、私は本当に素晴らしい施設で、市民の皆様方が安心してお使いいただける、素晴らしい施設だと思っております。一部、インターロッキング等の御指摘があった部分については、中島議員の御指摘は本当にありがたいと思っております。やはりあれだけ大きな事業になりますと、いろんな部分で小さいところの手直し等が出てくるかと思えますけれども、私はあのインターロッキングの縁石等も御指摘ございましたけれども、私も設計の会社の方に尋ねました。コンセプトということで、薩摩街道、そして三池街道とか、みやま市は歴史のある古いまちであるということで、そういうコンセプトの

下に石畳風のインターロッキングにしたというふうに伺っているわけでございますし、設計図にもそのように書いてございました。ですので、私は御指摘いただいた分はきちんと今後も、先ほど部長が申しあげましたように、手直しを業者側とも話しながら、市民の皆様が安心してお使いいただける施設、そして、たくさんの方に利用いただける施設にしていきたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

答弁ありがとうございます。台風が来るなら今日の夜なんですよ。市長は別に、部課長だけでできるんじゃないですか。市長は発注者の責任者なんですよ、議会全員、そっちを優先するべきじゃなかったかと私は思いますけど、それはいいです。後で見に行かれたら。

それと、昨日、地元の設計屋さんがちょうど現場を見に行かれたそうです。やっぱり玄関を見られて、びっくりされていました。電話があったんですけど、私やったら検査は通しませんという話やった。そして、外を見て、中は見らなくても外があれぐらいずさんな仕事だから、目地は真っ直ぐなっていない、幅は広いところも狭いところもある、フラットじゃないところも多い。大体ああいうのはバリアフリーですべきなんですよ。市長は薩摩街道とか三池街道、おたくたちは設計屋さんに洗脳されているから、こっちはお客さんなんですよ。私のいろいろなアドバイスとか、おたくたちは素人だから、私は地元の建築屋さん、設計屋さんとかいろんな話を聞いて、ああ、私が言ったことが間違いない、全部剥がんならよくならんよと。樹脂目地にしたって、またこうしたときは誰が責任取るんですか、市長が責任取らにゃいかんですよ。

これは市民の税金を投資して、約4,560,000千円です。工期延長の話はいつ頃から出たのか、私たちは2月7日に初めて聞いたんですが、いつ頃から工期延長の話は出たんですか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

工期延長の話は業者から請求があったのは、昨年10月の中頃であったというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ちょっと私は工程表を持っておりますけれども、契約をしたのが令和2年6月3日なんですよ。最初出たのは去年1月26日ぐらい、工期の延長についていつまでかを定める、そういう工程会議があっているんですよ、半年後に。設計会社の建築でも一番最初は1月26日ですよ、そして、4月20日、4月の終わり頃は1か月……。そういう話が進んでいるんですよ。いかにお客さんに迷惑かけているか、工期延長は理由になりませんよというのは民間では考えられんですよ。おとし6月3日に契約して、去年1月、もう工期延長の話が出ているんですよ、工程会議で。だから、N設計がお客さんを完全に無視していると。そういうことを市長は発注者の責任者としてどう思われますか、ずらっと工程表を持っているんですよ、私。どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

しっかりした、いい施設を造っていただくためには、やはり資材の納入、また、当時、基礎工事をやっているときに大雨が降って、一番大事な基礎のところ、なかなかうまくいかない、やり直しとかあったというふうにも私は伺っておりますし、私は工期延長はやむを得ないものと考えておりました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が言ったのは、半年後から工期延長の話が出ていますが、それに対してどう思いますか。もう工期延長を認めているから、あれは契約の半年後からこうやって工程会議に出ているんですよ。それに対してどう思われますかと、お客さんに随時報告すべきでしょうもん。去年10月ぐらいと言ったでしょうが、部長。それは市長、発注者の責任者としてどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それはしっかり進めていただかないといけませんので、急げ急げということによって、ずさんな工事は私はいけないと思います。ですから、しっかりした建物を造っていただくためにも工期延長は認めたわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

全然市長は分かっておりませんので、次に行きます。

工期延長について、大体3か月したら結局追加が出る、案の定、出ているじゃないですか。だけど、何遍も言うんですけど、市長はこの前8月12日の全協の中でも、民民の話だからということで、関係ないと言われた。市長が工期延長を認めたから、そういう賃金未払いの事案が発生したんですよ。認めなかったら、3月のこの賃金未払いは発生しなかったんですよ。だから、こういう汚点が残っているから、新聞記事もこげんして載っているじゃないですか。福岡の県民新聞か何か見られたでしょう、見ていないですか。市長。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

拝見しております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そういう新聞、みやま市の汚点なんだ。みやま市は市民センターで賃金を払わなかった、そういう声もやっぱりうわさになるわけなんですよ。だから、みやま市に迷惑かけておる以上はやっぱり市長、発注者の責任者としてM施工株式会社交渉すべきじゃないか、みやま市は恥かいているんですよ。私はぜひしていただきたいと思います。それについてどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この件につきましては、賃金未払い云々については把握を私はしておりません。ですが、そういう話が出ているという部分で、市としては工期延長に伴う工事の支払いに関しては、建設業者さん同士で話し合っていたらいい、市のほうとしてはお支払いはせずに、その工事代金の中で調整をしてくださいということで話をしたと伺っております。詳しくは教育部のほうで、ちょっとそこら辺は段取りは取ってくれたと思いますが、きちんと市としては工事代金についてはお支払いしているわけですので、あとは業者さんの関係の中で、きちっとしていただくのが筋だと私は考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、8月12日の全員協議会の中で、議長に市長から12日の前日に電話があつて、その分は明日支払いされますということで言われて、議長はその場で相手の方に電話したが、もらっていないということやったんですよ。そいけん、議長はえらい恥かいているが、それに関して市長はあれから全然答弁もしていないから、それをちょっとお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その件につきましては、私も把握はできておりませんでした。関係業者のほうから支払いは行いましたということで報告を受けている次第で、中身については私はどんなふうな支払いの仕方かについては存じ上げておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、小学生と変わらんじゃないですか、市長。内容も聞いて、ああいう全協、議会に報告せんかったら。全く中身は分かっていないじゃないですか。ちょっと今度から勉強

しておいてください。

それと、最後に、6月20日に検査は済んでいるが、その後、不具合が生じられたのが施工業者、設計業者に瑕疵があると私は思っております。これらについても今後どう対処されるのか、この問題最後をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

今後、事業者と協議をして、今後もまた瑕疵に至らないような、瑕疵は当然約款の中でしていく必要があるかと思いますが、瑕疵に至らないような内容につきましても、我々が不具合とを感じるもの、あるいは市民の皆さんから御意見をいただいて、不具合ではないかという御指摘をいただくようなものに関しては、三者で協議をしながら、また対応していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、教育長と私と感覚が違う、立派な建物じゃないですよ。市民の税金を4,560,000千円投資しているんですよ。玄関は人間の顔なんです。汚れて、中もよくないということで教育長と部長にその後どうされたのかまたお聞きしますが、私がちょっとアドバイスするのは、検査後にこういう不具合ができたから、裁判してでも全部剥いで直すべきだと私は思います。

次に行きます。

保健医療経営大学跡地への保健環境研究所誘致はみやま市にとってプラスだと思います。しかし、大切な市民の財産を無償譲渡するのですから、市民に利益還元されなければなりません。市長はそのためにどのような計画を考えているのか、伺います。無策ではないでしょう、具体的にお答えください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員さんの質問にお答えします。

県の施設となると、固定資産税が入らないとか、そういうことはいろいろあるわけですが、メリットとしてどういうことがあるかということでございますが、民間の施設であれば、土地建物償却資産の固定資産に関する固定資産税が入ってきますが、県が所有する施設は非課税となります。メリットにつきましてですが、6月議会の一般質問でもお答えいたしました。ワンヘルスセンターが整備されることにより、本市への人流が増え、日常的な消費の増加が見込まれますし、県職員の通勤とか移住、それから、地元からの雇用も期待されるわけでございます。将来的には関連企業等の立地や新産業の創出、集積などにもつながっていくと考えております。

市といたしましても、関連企業等の誘致などにしっかり汗をかいてまいりたいと思います。ぜひとも御理解をよろしくお願い申し上げます。

また、8月下旬には、県の新保健環境研究所の建設計画が公表されております。内容につきましては、議員の皆様には後日改めて御報告申し上げる予定でございますけれども、基本計画では、研究棟の新築工事などの施設設備に約70億円が見込まれております。先ほど古賀議員さんの質問にもお答えしたとおりでございますし、今後、(仮称)動物保健衛生所の新設等も考えますと、地元企業等へのメリットは相当期待できるものと考えておるわけでございます。

一旦これで終わります。

○議長(牛嶋利三君)

14番中島一博君。

○14番(中島一博君)

古賀議員の答弁にもありましたが、8年、9年で造成まで7億円、今、倍しても15億円ぐらいの価値はあるんじゃないかと思えます、造成までするなら。そうすると、固定資産税がちょっと私も、税務課に聞いたら、民間にもし売却するなら年間7,000千円から8,000千円固定資産税が発生すると思えます。それはもうそれでいいんですが、そういうものはみやま市民の財産だから、折々来年度から説明していくという考えを持っておられますので、よろしく願いしておきます。

次に参ります。

高田小学校の体育館の建設についてですが、令和6年度から工事着工、令和5年度設計な

んですけど、ちょっと財政のほうをお聞きしますけど、一般財源ですとしたり、市長が市長になられて12月補正予算を組んで、来年、令和5年度の当初予算で工事着工というのは可能なかどうか、伺います。

○議長（牛嶋利三君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

中島議員の御質問にお答えします。

予算計上は可能かということかと思えます。多分、全員協議会の中で補助金の関係がございますという話を多分しているかと思えます。工事の着工には前年度のうちに事前の補助金申請が必要ということになります。中島議員おっしゃるとおり、今年度に補正予算を組んで、来年度工事着工となると、補助金が該当しないと。一般財源で予算計上という形は可能かと思えますけれども、いかんせん事業費が大きゅうございます。財源的には補助金、あとは過疎債、もしくは義務教育施設整備という市債をフルで活用して事業進捗を図りたいという思いがございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、今、お聞きになられたように、一般財源なら可能だそうです、分かりますか。だから、市長が記者会見で言われたように、建物は1年前倒しというような感じやったじゃないですか。だから、令和7年度、令和6年度、2年半を1年半に市長が記者会見で言われておる、体育館も1年前倒ししたらどうですか。市長、分かりますか。可能だそうです、補助金に頼らなくても一般財源で、多分体育館だから4億円か5億円か、その辺だろうと思えますけど、市長、可能だそうです。答弁お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

本市の財政状況を鑑みて、今までたくさんの施設を造ってまいりました。その中で、非常に有利な起債というのが、やはり過疎債でございます。本市の財政状況を鑑みて、また、将



来のそういういろんな施設の負担を、国へ返還していく負担を考えますときに、やはり国からの御支援が必要だと考えます。何か月かは遅れるかもしれませんが、しっかり財政等を鑑みながら、体育館の建設、そしてまた、設計もきちんとしたものにしてまいりたいと思いますので、何十年も使う施設でございますから、そこはしっかり精査させていただいて、財源をしっかりと確保した上で、いい物を造っていきたいと思います。

以上、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そうしたら、ここの答弁どおり行くということなんですか。市長は元教育者でもあるし、私やったら学校教育を優先します、一般財源を使ってでも。開校時は約400人で、みやま市のトップの小学校になると思いますよ。もう答弁いいです、分かりました。

最後のみたままつりの件なんですけど、単に欠席しただけと考えてはなりませんよ。英霊をお祭りする式典です。それも瀬高町で参加して、高田町、山川町では無断欠席、これはみやま市の歴史を踏みにじる行為です。市長が欠席やったら、なぜ副市長と教育長はその日に見えなかったのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、当初から市長が全て、昨年度までは日にちですとか時間が重なっておりましたので、教育長と副市長のほうと市長と3人分担して行っていたと聞いています。ただ、今年度は時間と、あと日にちですね、これもずれておりましたので、市長のほうで全て対応するということが当初から予定されていたものです。（「おたくたちには連絡もなかったわけですね」と呼ぶ者あり）そうです。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

私も昨年度までは山川のほうにいつも参列させていただいて、英霊の御霊に祈りを捧げておりましたが、今年度は先ほど副市長も申されたように、市長が回られるということで御

案内がありませんでしたので、行きませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

答弁は何も理由も書いていないからそれでいいんですけど、市長は元教育者でもあります。英霊の御霊を祭ってある献灯式をドタキャン、欠席するのは遺族に対して大変失礼であります。今日、日本が平和に暮らせるのも英霊の方がいるからでもあります。市長である元教育者として、真っ先に子供たちに対して言い伝える責任があると思います。市長は全く無責任で責任感がなく、よく市長に立候補できますね、市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その件につきましては、私も重々反省しております。今まで分担して行っておりましたけれども、今回、日にちがずれておりましたので、私のほうで参列させていただきたいということで決めておりました。12日の分については参列させていただきましたけれども、13日に関しましては、ちょっと失念をいたしておまして、本当に申し訳なく思っておりますし、今、御指摘いただいた分については重々反省もしながら、今後、こういうことが二度とないようにしてまいりたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長は4年間のうち何回謝られる、すみませんでしたと大概聞きますよ。すみませんでしたで済む問題じゃないでしょうが。公務ですよ、市長。選挙運動か何かしてあったんですか、そのほうがまだ理由を言われたほうがまだいいですよ。もう答弁はいいです。

ちょっと私のところにお手紙が来ておりますので、みやま市の未来を真剣に考えていないようなので、ちょっと最後に読ませていただきます。

松嶋市長は2期目を目指し、来る市長選に立候補されると聞きました。正直驚きました。再選をしたいと願うときは、やり残したことがあるからだと思います。松嶋市長にやり残したことがあるとは到底思えないので、驚いたのです。松嶋市長は、市長には向いていない。

適性も能力もないということを市民が思った4年間でした。松嶋先生が、もしみやま市に愛情を少しでもお持ちならば、再選を目指すという愚挙、愚かしきことを即刻止めるべきです。市長はこの4年間、何をしてきましたか。自分でも振り返ってください。まずは人権問題に関して無知、無関心だと全国的にさらしました。全国から非難の抗議があったことはお忘れではないでしょうね。第2に、第三セクターみやまスマートエネルギー株式会社の利益相反を暴くと言って立ち上げた調査委員会に、友達や、どのような経過で選任されたかを明らかにできない調査委員を選ぶという不透明な委員会をつくり、市民の税金を使って委員たちに高額な報酬を支払ったこともありました。第3に、地方創生事業に無為無策でした。かつてみやま市は地方創生のトップランナーでした。エネルギーの地産地消都市として全国に知られていました。テレビ地上波だけでなく、衛星放送でも幾度も取り上げられました。そして、多くの自治体がみやま市を研修先に選び、多くの自治体職員や市議会議員が訪れていました。それが松嶋市長が市長に就任した途端、研修先に選ばれなくなり、誰も訪れなくなりました。トップランナーだったのに、いつの間にか取り残され、周回遅れのビリランナーになってしまいました。日本国の発展は地方創生にかかっていると政府は号令をかけています。地方創生とは、自治体が知恵と工夫で地元を発展させる競争なのです。自治体同士の競争なのです。みやま市はその勝ち組の先頭でした。それが今、御存じのとおりです。一般市民で参加する地方創生会議も名ばかり、何らの提案も聞こえてきません。市長がリーダーシップを発揮して、会議を牽引しているとも思えません。子や孫が住みたくなるまち、公約が空約束になりましたね。企業誘致も皆無。それどころか、市長として動きもない。議会の答弁では、コロナのせいだと言い訳ばかり。こんな4年間なのに、何で2期目を目指せるのかあきれてしまいます。やり残したことがあるなら、2期目を目指すのでしょうか、松嶋先生はやり残すものにもみやま市のためになることは何もしていませんよ。マイナスばかり、ミスばかりの4年間です。それが分かりませんか。我ながら情けないと市長は思いませんか。

このお手紙に対して、何か答弁があるならお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いろんな御意見があるのは当然だと思います。ですが、私なりに誠心誠意、全力を尽くしてこの4年間やってきたとっておりますし、まだまだこの市が魅力あります。しっかり頑

張ります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

無投票の公算が多いですけど、これでいいのかみやま市、私がやる、これはそっくりそのまま市長に返しますので、2期目はもし当選されたら頑張ってください。

これで私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

これにて暫時休憩をいたします。午後の再開時間は、1時30分から再開いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じまして、午後からの会議を進めてまいります。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、3番村上義徳君、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めましてこんにちは。議席番号3番村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今回、質問主題は2問です。

主題1、水道管の老朽化対策に注力を。

市内上水道の課題については以前にも取り上げ、特に給水ルートの確保や水源について指摘をいたしましたところ。改めて今回は、その給水インフラである水道管、特に市内の主要管についての質問です。

御存じのとおり、近年、地方自治体が抱えているインフラの課題としても大きな課題の一つとなっているのが水道管の老朽化問題です。国内では年間漏水事故件数は2万件以上に上っており、約40年とされる耐用年数を超えて使われている水道管は17%となっており、国では国土強靱化計画を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率を50%に引き上げる目標を掲げています。しかしながら、水道事業は独自の収益で運営を継続する必要があり、事業内容を考えると、国の補助率も十分とは言い難いものがあります。

そこで、自治体として水道事業を将来に向け継続させるためにどのようなことができるのか考える必要があります。厳しい水道事業収益を効率的に水道管の調査、改修、布設替えに使えるようにすることはもちろんですが、そのために市内主要管の布設時期、材質等に加え、布設場所やその周辺の地質にもしっかりと目を向ける必要があります。

みやま市の平地部分は、多くが昔、海であったことなどや現在は干拓地があることも、土壌に含まれる塩分等により、水道管布設からの標準的な期間よりも短い期間で腐食が進む要因となり得ます。

主要管は、家庭や事業所へ水を引き込むための動脈のような役割です。この主要管の破損や損壊が起こると、給水の支障にとどまらず、道路等の陥没や周辺市街地の浸水といった社会生活に直接の被害を及ぼす可能性もあります。また、市の調査によると、旧3町別で山川地区は高田、瀬高地区に比べ地盤も安定しており、水道管の材質も比較的新しい状況ですが、高田、瀬高地区については材質や経年劣化のため更新対象とされています。

このような様々な状況を踏まえた上で、必要な改修や布設替えの優先順位を設定し、より確実な調査と改修、布設替えを進めていくことが求められますが、水道事業の現状を踏まえた市の方針を問います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

では、村上議員さんの水道管老朽化対策に注力をとの御質問にお答えいたします。

水の安全保障につきましては、世界各国が直面している水の政策課題であり、水関連政策の大幅な改革を求めるものと認識しております。特に本年は世界的な水不足であり、欧州や中国の一部などにおきましては、極端な水不足となっていることは周知のとおりでございます。また、蛇口から出る水をそのまま飲む国は9か国と2つの都市だけと言われており、我が国もその中にあることは御承知のとおりでございます。未来においてもそうあり続けることを理念に努力すべきと考えております。

議員御指摘の水道管の老朽化につきましては全国的な問題であり、時折、大規模な漏水事故のニュースを見かけることが増えております。大規模な漏水が発生すれば、幾日にもわたり断水の状況が続くため、水道の利用者には大変な御不便をおかけすることになりますので、更新需要を踏まえ、計画的に整備を行うことが重要であると認識いたしております。

さて、水道管老朽化対策の現状と将来につきまして、本市における主要管の老朽化状況でございますが、令和3年度末において、全体352キロメートルのうち、口径150ミリから300ミリの主要管は69.7キロメートルであり、全体の率にして19.8%となっております。主要管69.7キロメートルのうち、法定耐用年数の40年を超えたものは16.8キロメートルで、率にして24%でございます。また、耐震化が終了したものは主要管全体の29%となっております。主要管の改修は、ここ数年の平均で約1キロメートルの整備となっており、全体的には年に1.4%ずつ耐震化が進んでおります。

今後につきましては、企業会計予算の許す範囲内において、経営努力を重ねながら計画的な改修を図っていく予定であり、主要管におきましては、毎年1キロメートル程度の改修をベースに、今後20年において約17億円の経費を投入し、約20キロメートルの改修を行っていく予定としております。

詳細な改修箇所につきましては、現状の老朽度や漏水状況を鑑み、調査検討を行いながら計画してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、答弁の中で数字を上げて具体的な説明をいただいたところでありますけれども、布設替え等の工事を終えた管の耐用年数というのはどういう計算をされておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

先ほどの御質問なんですけれども、法定の耐用年数というところで、通常の管の法定耐用年数は40年ということになっております。ただ、材質等によっては、例えば、鑄鉄管とか、現在、新しいやつについては60年もちますよとか、下手すれば80年、100年もちますというメーカーの宣伝と申しますか、もちますというのは言われている部材がございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

前回質問したときに、水道管全体の布設替えのことについて答弁をいただいたところなんですけれども、この市内全体の水道管の布設替えについて、今、主要管のことを質問しておりますけれども、主要管を含めたほかの引込みの水道管とか、その割合というのは今非常にうまく進んでいる状況なんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

引込み管は、通常は家庭に行っている小さい口径の管等を含めて、年間3キロメートルから3.5キロメートル程度改修を行っているところでございます。うち、先ほど答弁にもあったんですけれども、主要管に対する耐震化については年に1キロメートル程度を推進している状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今の数字の中で、全体として3キロメートルから3.5キロメートル、そのうちの1キロメートルが主要管ということなんですけれども、この改修のバランスというのはこの状態が一番いいというふうに考えておられますか。あるいは主要管に重きを置いて、先に進めるように改修していくとか、そういう考えはないですか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

確かに主要管を集中してやるという話もありますけれども、現実問題として、小さい25ミリから100ミリぐらいの給水管においても漏水度合いが激しい路線等ございます。あわせて、耐用年数を40年以上超えているという管もございますので、やはりそちらのほうも改修をしなければ各家庭の蛇口から水が出ないようになるということですので、約3分の1程度、主要管、3分の2程度、配水管という形で、実際のところはそのような実績になっているような状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

8月の全員協議会で新しい貯水タンク1基が更新されたという報告をいただきましたけれども、もう一基の貯水タンクのほうは耐用年数というのは何年ぐらい見積もっておられますか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

正確に申しますと、現在2基ございまして、今年度着工するタンクが1基、計3基となります。一番古いものが昭和30年代後半に築造されたものでして、そちらのほうを今後、3基体制になって、残りの1基、PCタンクのほうが改修と長寿命化が終わった次第でなくして、2基体制に持っていくということでございます。

恐らく村上議員につきましては、その残りのPCタンクの分についての耐用年数かと思えますけれども、これから先について、まだまだ20年から30年、長寿命化を行えば十分もつものと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

そういった形として改修が見えるということは、市民にとって非常に安心材料の一つです。

水道管の話に戻りますけれども、地下埋設の水道管は、先ほども申し上げたとおり、地質や土壌に強く影響を受ける可能性があります。そのような箇所の調査等を効率的に行う方法はないかということと、そのような箇所があるならば耐用年数を短く見積もらなければならないということになります。また、管に使用されている材料によっても影響が変わると思えますけれども、このような調査に関する市の取組というのは今どのようにされているでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。



○上下水道課長（甲斐田裕士君）

その質問につきましては、具体的に松尾上下水道課長補佐のほうから答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾上下水道課長補佐兼上水道係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（松尾友博君）

今の質問でございますけれども、管路の素材であったり、劣化の状況であったりという、そういった部分の調査は直接のところ行っておりませんが、みやま市が誕生しまして、平成19年度から毎年100件程度漏水が発生しております。そういった部分の漏水の原因であるとか劣化の状況、また土質であるとか、そういった部分を分析しているところです。

瀬高町におきましては、旧県道の本吉小川線かな、あそこが鉄管で埋設してあったんですけれども、あそこは酸性土壌だということで、鋳鉄管、昔の鉄管ですけれども、ピンホールが多発して漏水が多かったと。その部分に関しては平成23年度までに改修を終えているところです。

また、高田町、議員もおっしゃいましたとおり、もともと海だったという部分では、管路については塩化ビニール管を多用しております。そういった部分では管路に直接腐食の影響が及ぶという状況ではありませんでした。ただ、一般家庭に給水をする分水サドル、そういった部分が金属製でできておりまして、そういった部分の腐食が激しいという状況でございました。

今後も、今までの漏水修繕箇所調査箇所、そういった部分を分析しながら、更新の箇所等を優先的に決めている部分もあります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、説明を聞いておりますデータ収集とか、そういったところについては非常に的確にされているんじゃないかな。ただ、予算の都合上、範囲とか、長さとか、その辺が一番これから課題になってくるのではないかと思います。

調査は今順調に進んでおるといふふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

調査分析につきましては、修繕工事等もごさいます関係上、必ず掘ってみますので、土壌とか、あと管の腐食具合、劣化具合というのは見れますので、その辺は重々やってきたと思います。

また、そのほかに、近年では衛星から漏水状況が分かるというような科学的な調査もごさいまして、若干興味を持っている次第ではごさいますけれども、まだまだ調査実績や具体的にどこでどれくらいの量が漏水しているという状況が的確に分からないということですので、その辺の調査方法等については今後勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今おっしゃっていただいたとおり、この調査についてはより効果的、確実な調査を進めていただくようによろしく申し上げます。

主要管の破損等が起きた場合、市内世帯や事業者への給水への影響のみならず、先ほど申し上げたとおり、市街地、または道路の浸水、陥没を引き起こす、そういったことでインフラにも影響を及ぼす可能性があります。短期間での解決方法はないと思っておりますけれども、例えば、3年から5年のスパンで集中的な調査、布設替えの年度設定などを行って、効率的にみやま市の最重要インフラである水道管、水の安全保障を確実に速やかに推進すべきだと考えますけれども、その辺の見解はいかがでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

議員おっしゃるとおりでございます。集中的に調査検討して、今後の更新事業につなげていったらということではございますけれども、先ほども申しましたとおり、調査研究につきまして、分析等を常日頃行っている状況でございます。それによって国庫補助等が通常5年スパンで計画したものを更新していくような形でございますので、例えば、これから5年間

というのはこの地区、この路線を集中的にやっていきますということで補助申請等なされるわけですけれども、その5年間の中で、また別のところが急遽悪くなってきたとかといった場合につきましては、臨機応変に計画変更等もやっていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今、説明の中で出てきました国の補助ですね。今、国からの補助率といいますか、補助というのはどういう割合で工事に対してはあるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾上下水道課長補佐兼上水道係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（松尾友博君）

お答えします。

補助率につきましては、3分の1の国庫補助ということになっております。対象となる水道管は配水本管ということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

配水本管というのは、いわゆる今聞いている主要管ということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾上下水道課長補佐兼上水道係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（松尾友博君）

150ミリ以上の配水本管になってきます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

主題でも申し上げたとおり、単に水道管の標準的な耐用年数だけにとらわれず、布設されている場所の土壌、地上の道路状況なども把握しながら、市内の上水道主要管改修及び布設替えの優先順位を検討し、耐震化を進めて、みやま市の水道事業がたゆみなく続くことを期待するところですが、水道管老朽化対策の中でも、とりわけ主要管の対策については重きを置くべきと考えます。

そこで、市町村の水道事業に関して、厚生労働省が推進している複数の近隣自治体での水道事業の広域化については、現時点で当市の考えなり、例えば、県からの要請なり、そういったことは今あるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

厚生労働省のほうからの指導で広域化しなさいという形で通達が来ているのは御承知のとおりでございます。福岡県におきましては広域化推進プランというのがございまして、今年度末までにその広域化を取りまとめなさいという形で通達が来ているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

恐らくまだはっきりとした市の方向というのが確定はしていないんだろうと思うんですけども、これについての広域化のデメリットやメリットについてはどのように考えておられますか。特に考えておられていることがあれば結構ですけど、まだ方針が決まっていなければ結構です。

○議長（牛嶋利三君）

松尾上下水道課長補佐兼上水道係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（松尾友博君）

この件に関しまして、福岡県の管轄であります水道整備室で会議を持たれているんですが、広域化に関するメリット、デメリットですけれども、今後、補助事業をやる場合に広域化を推進しなさいというのが1つ要件になっているということが掲げられております。また、デメリットという部分では、広域化になり過ぎて、結局きめ細かいサービスというか、そう

いった部分の低下があるのではないかというのが言われております。やはりメリットとして、水道料金の抑制であるとか、そういった部分と、いろいろな面で今後検討が必要になってきますけれども、メリット、デメリットとしては、簡単ですが、以上のとおりとなっております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

水道事業については、先ほど主題で申し上げたとおり、独自の採算性を取っていかなきゃいけない、健全経営をしながら布設替えをしていかなきゃいけない、非常に課題が大きいと思います。ただ、大きいとは言いながらも、これはみやま市がある限り、みやま市民がいる限り、永遠にやっていかなきゃいけない、そういった重要な行政事務でございます。そういったことを鑑みて、しっかりと計画を立てて、水道事業が利益を得られるように工夫をしっかりとやっていただきたいと思います。

最後に、市長に一つ御質問していきます。

水道管老朽化については、防災に関する政策と並んで国土強靱化計画の一環として中長期的に取り組むべき重要課題であると私は考えておりますけれども、市長の考えがございましたら一言お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんおっしゃるように、水の安全保障は非常に重要だと思います。今御指摘の部分等も含めまして、しっかり市内の水道の上水道供給体制を整えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（「ありがとうございました。1問目は以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）（登壇）

それでは、2問目に移ります。総合市民センター設備点検をせよ。

10月1日にいよいよオープンを迎える総合市民センターですが、完成間際まで設計から施

工に至る様々な指摘もあり、ここまで進んできました。図面ではなかなか読み取れない部分も多く、議論を重ねたことや指摘が果たして実際の形として出来上がってくるのか、期待を持って見守りました。

総合市民センターの基本計画の中には、施設整備の基本的考え方として、1番目に「誰もが利用しやすい施設整備」がうたっており、そこには「誰もが円滑かつ快適に移動できる動線の確保、わかりやすいサインの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した建物とします。」と明記されています。

本年定例第1回の3月議会でも、本施設のコンセプトに沿った施工になっているか、また外構工事の点では、障がい者用駐車スペースの安全と利便性を兼ねた在り方など、指摘をしてまいりました。それから半年がたち、完成を迎えます。しかし、このままでは、この完成は外形、すなわち外から見た目だけの完成としか言えない箱物の器の出来上がりとしか言うことができません。ユニバーサルデザインの施設と言えるでしょうか。

恐らく基本計画の書面用文字としての見栄えのいい単語と読んだときの耳触りのいい言葉を並べ、市民の利便性よりも建設計画推進のための計画文書だったのではないかと推察します。しかしながら、建設した以上、最後の細かいところまで市の内外から来場される人たちの安全性と利便性を考え、本当の意味でのすばらしい総合市民センター完成となることを期待します。

ここに至って期日のことは触れませんが、市は本当の完成に至るまでの仕事をやり遂げる意思があるのか、見解を示してください。

**○議長（牛嶋利三君）**

待鳥教育長。

**○教育長（待鳥博人君）（登壇）**

続きまして、総合市民センター設備点検をせよとの御質問にお答えをいたします。

10月1日に開館いたしますみやま市総合市民センターにつきましては、平成29年6月に策定いたしました基本計画に基づき、誰もが円滑かつ快適に移動できる動線の確保、分かりやすいサインの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した建物として建設を進めてまいりました。

まず1点目の障がい者用駐車スペースの配置についてでございますが、敷地内に3か所設置しており、中央の駐車場には施設南側入り口付近に3台分、北側駐車場には4台分、東側

駐車場には3台分の合計10台分の駐車スペースを設けております。東側駐車場につきましては、図書館来館者の利用も考慮した場所としたため、屋根がありませんが、他の2か所につきましては、建物のひさしに近い場所に設置しているところでございます。

次に、2点目の本体内部のユニバーサルデザインについてでございますが、建物内部につきましても、バリアフリー法や福岡県福祉のまちづくり条例の基準に基づいた設計といたしております。しかしながら、今後、市民の皆様が利用される中で、様々な御意見を頂戴することと思っております。その皆様の声に耳を傾け、よりよい施設にしていまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番村上義徳君。

**○3番（村上義徳君）**

答弁ありがとうございました。

おっしゃったことは理解しています。3月に外構のことについて答弁いただきました。障がい者用スペースの場所についてはひさしがあるので、室内までぬれることなく入れる。私はその説明を当然信じておりました。ただ、これも出来上がらないと分からない部分があるので、どういう形でできるか、非常に楽しみに期待をしておったわけですが、これは説明どおりではありませんでした。これはひさしのところに止めて、ぬれないというところはどやって確認をされたんでしょうか。まずそこから説明をお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

山田社会教育課長。

**○社会教育課長（山田利長君）**

私のほうより御回答いたします。

確かに3月のときに、ひさしが4メートル程度ありますので、雨にぬれることなく利用できますということで御回答いたしております。その際は、確かに図面上、そういう形で雨が降っても大丈夫であろうという想定をしておりました。ただし、完成いたしまして、雨、それから風向きによっては必ずしも十分ではなかったというふうに考えております。

先ほど教育長も申し上げましたとおり、今後、市民の方が御利用いただくに当たって、いろんな声をいただくとお思います。そういう部分をまたいろいろ検討しながら、よりよい施設

にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

これは計画のときに、話が戻ってあれなんです、図面上、寸法とか、必ず図面があるわけなんです。駐車場の車止めの位置がどこにあるか、建物からひさしがどの位置まで来るか、当然横からの寸法がついている図面を見れば分かるわけですよ。そういう図面で確認はなかったんですか。あるいはできたときに車を止めてみてその確認をすとか、そういう検証は何もされなかったということですかね。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

設計をする段階も当然図面等で確認はしております。ただ、その際、図面上でなかなか判断できないというか、そこまでの認識はできなかったという部分はあつただろうというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

これは、市は設計会社にそうなるように発注をしたけれども、そういう設計になっていなかったということでしょうか。それとも、そういう発注をしたけれども、設計会社がそういう設計をしなかったということでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

村上議員おっしゃるように、基本計画の中で「ユニバーサルデザインに配慮した建物とします。」というふうに確かに明記をしております。これに基づきまして、当然設計事務所としても設計をいたしております。いろんな会議の中で、私たちが先ほど申し上げましたとおり、図面等を確認しながら、また3月の議会でも御回答いたしましたとおり、十分対応でき



るというふうな認識を持っておりました。ただ、現実、必ずしも十分でないというのは御覧のとおりかなというふうに思っております。これにつきましては、今後、いろんな御意見をいただくかと思っておりますので、その中で何とか対応はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

分かりやすく1つだけ私が教えてあげます。車を止めますね。雨が降っているとき、私行ったんですよ。ひさしまで車の先端が行かないです。ひさしの先端にも車が入らない。だから、当然ドアを開けたら、降りようとしたら頭はぬれます。そういう状況です。

だから、仮に、視察に議員全員で行ったときに一部申し上げましたけれども、1つの方法としては車止めを、これは少し動かしてもしょうがないので、大幅に建物寄りに移動するか、そういう方法はあると思います。

ただ、その場所自体がそれで安全に使えるのかと。車止めを動かすということは、建物により車が近づくということです。事故があってはなりませんけれども、最近、やっぱりアクセルとブレーキの踏み間違いとか、ああいうので車止めを簡単に越えてしまったりはするわけですよ。そういうのを考えた上で何か対策が取れるのか、そういったこともぜひ考えていただきたいと思います。

それに加えてもう一つ、駐車場の場所が今10台分確保されています。8月の全員協議会のときに、図書館と市民センターの間の3台を南と北に分散してはどうかと申し上げましたけれども、再度申し上げますけれども、あの3台の図書館と市民センターの間の場所、あそこは市民センターに入るには車が行き来するわけですよ。北側の駐車場に行く車がですね。そういった危険性を伴う場所であるということ。それで、図書館も使えるという説明がありましたけれども、図書館にしては距離が遠い。これはユニバーサルデザインとは、とてもじゃないけど言えない、そういう場所にあります。多分後でつけられた理由なのかなと思いますけれども、そういったところも含めて、10台確保されているという台数については、あの広さの中で努力をされたのかと思いますけれども、実際使うことを考えて、先ほど答弁いただきましたけれども、市民の皆さんに使っていただく中で直さなきゃいけないところが出てく

るということもありましたけど、そういった中の一つとして、この駐車場の問題についてはしっかりと考えていただきたい。これは使う人の安全に関わってくることです。

もう一点付け加えて言えば、1台ごとに区分けのラインが引いてあります。あれはあの1本ラインじゃ駄目なんです。あれはUの字みたいなゼブラが入っているラインを引かないと駄目なんです。なぜかといいますと、健常な方はお分かりいただけないと思いますけれども、常時、車椅子で移動される方で自分で運転される方、車から車椅子を降ろして、そこに移って、それで動かれるわけですね。普通のラインを引いておくと、隣の車が自分の車に近い距離でひっついてきた場合、降りている間に30センチとか40センチしか距離がなかったら車椅子は通れません。乗るためのドアも開きません。運転席のドアを全開ぐらいにしないと、車椅子の方は乗り移ったり、車椅子を車の中にしまったり、そういうことができません。そして、そのスペースの取り方も、これはラインの引き直しが必要だと思うんですが、その利便性を考えて、これは利便性と安全性ですね、両方考えて、しっかりと対応をしていただきたいと思います。

なかなか今申し上げていることは図面の中には出てこないものですから、完成するまで私も見守っていたんですけど、できた段階で、今朝もちょっと駐車場のところをぐるっと一周してきたんですけど、これは必ず改修をしていただきたい、その点についてはいかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

山田社会教育課長。

**○社会教育課長（山田利長君）**

先ほど図書館の駐車場についても御指摘をいただきました。確かに以前、図書館の身障者用の駐車場が同じ場所にあったものですから、そのまま生かしたというふうないきさつもございます。ちょっと繰り返しになりますけれども、今御意見いただいた分、それから今後、利用者の方からいろんな御意見もいただくだらうと思います。いろんな意見に耳を傾けながら、よりよい施設にしていきたいというふうに思っております。なかなかちょっと早急にというのは困難な分もあるかもしれませんが、よりよい施設にしていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

早急には申しませんが、必ずやってください。大丈夫ですか。返事をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

ただいま御意見いただいたことについてはやっていきたいというふうに思っております。

（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

それから、建物内のことですね。表示が非常に分かりづらい。トイレが分からない。先般、私も視覚障がい者、全然見えない方ではなくて、一部見える方なんですけれども、一緒に館内に入りました。トイレに今行きたくなったらどげんしますかと言ったら、どこに行っても分からんと。入ったときの間接照明みたいなのがあって、非常に通路はきれいです。印象もいいです。でも、トイレとかどこにあるか分かりません。さっき言いましたけど、分かりやすいデザインというのはこういうことなんですよ。（資料を示す）誰が見ても分かる、これが分かりやすいユニバーサルデザインと。駐車場も路面に描くとか、色を変えるとか、これがユニバーサルデザインです。ここをぜひ理解していただいて、市民センター自体、これからいろんな人が使っていきますので、そういった声も聞きながら、声を聞くことは絶対大事ですから、これだけの大きなプロジェクトになると、全てが100%スタートからうまくいくというのはまだないと思います。ないというか、近づくことはできるでしょうけれども、なかなかないと思います。

今の時点でも幾つか問題を抱えている状態ですけれども、そういったことも含め、今日も台風が近づいておりますので、避難所に指定されています。実際に人が入る状況になるかもしれません。そういったときに、やっぱり分かりやすいデザインになっていて、ああ、これは使いやすい場所だなと思っていただけるような場所にこれから市民の方と一緒に仕上げていかなければならない、そういう場所なんですよ。

今までの設計、建築、当然しっかりとやってもらわなきゃいけない部分ではあるんですけど

れども、私もこの建設に賛成をした議員の一人として、市民の方にしっかり使っていただけるようにこれからもしっかりと見ていきたいと思えます。

今答弁いただきましたけれども、そういうのを含めて、形ができれば終わりではなくて、これから使っていきながら完成させるということも必要かと思えますので、ぜひそこをしっかりとお願いいたします。教育長、ぜひそこをよろしくお願いしたいんですが。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

村上議員さんの御指摘のとおりだと思っております。私たちも本当にみやま市総合市民センター、市民の夢と希望が詰まった施設だろうというふうに思っております。市民の皆様一人一人が本当に使いやすい、来てよかった、あるいは使ってよかったというような施設になっていくように、これからも改善等に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

1点だけちょっと言い忘れましたが、これは御存じですか。これは私が実際使っているものなんですけど、（現物を示す）本庁舎の北側に1か所だけこの表示がある障がい者のスペースがあります。市民センターの駐車場で、ぜひ福岡県のまごころ駐車場、路面にこうやって描くこともできますので、これは緑と、あと赤と黄色があります。緑の場合は通常、障がい者の方が使っているものなんですけれども、あと赤は常時車椅子を使う方、黄色は妊産婦の方、あるいはけがをしてちょっとそういう場所が必要な方、要はずっと長くじゃなくて、一定の期間内で使用する方というのが黄色なんですけれども、そういった方も障がい者用というふうに限定すると、本当は使っていただきたいんですけども、遠慮される方もいるかもしれませんので、そういったけがをした方、妊産婦の方も、この表示、その場合は黄色なんですけど、もらいますので、こういったことも駐車場の中に設定をしていただいて、広くいろんな方に使っていただけるような配慮もしていただきたいと思えます。併せてよろしくお願いいたします。これについては対応はどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

今御指摘いただいた分を含めまして、今後よりよい形で改善についてはしていきたいというふうに思っております。今後ともいろんな御指摘をいただけたらというふうに思います。ありがとうございます。（「よろしく願いいたします。以上で終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

村上議員、私がかちばしを挟むとはおかしかことやけど、せつかくこれだけ立派な質問をされとるわけですね。それで、特に健常者じゃなくて身障者の立場からの代表した質問をされておりますから、今の駐車場一つにしても、今の答弁を聞きよるぎっと、いろんな市民の皆さんの貴重な意見を拝聴しながら進めていくと。進めていくなら、ばちっとすぐでもやってくださいというようなことをちゃんと念を押しとかんですか。早速10月1日からは開館するのでしょうか。教育長にしても、市長にしても、執行部は全部ですね。

例えば、中島議員の前者の質問にしても変わらんけれども、相当やっぱり立派なものが自信を持って箱物としても完成しましたというようなこと、皆さんに安心して喜んで使ってもらう施設ですから、すぐにでもやってくださいというような念を、これだけ念を押しとかんですか。すぐやってくださいよというようなことをですね。そういうのも村上議員、資料をいっぱい持ってきてあるでしょう、よそでも、何もこれはユニバーサル設計とかというような話やったら、特にそこんにきは念を押しして確約を取ったほうがいいですよ。私、要らんことばってんですね。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

何日までとはおっしゃらんですけど、必ずしますと仰っていただいたので、当然すぐ取りかかっていたらと私は思っております。

○議長（牛嶋利三君）

村上議員、市長にも念を押しとかんですか。3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

執行部長として、ぜひ指示をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

改善をしてみたいです。

以上です。（「よろしくをお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をします。再開は14時30分ですね。村上議員からちょっと残りの時間をいただきたいと思います。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩を閉じまして、会議を再開してみたいです。

引き続き、一般質問を行ってみたいと思います。

続きまして、4番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、高校3年生まで子ども医療費助成をとの主題で質問させていただきます。

乳幼児及び児童の医療費の自己負担額の一部を支給する子ども医療費ですが、平成27年10月より、みやま市は独自で対象年齢の上限を小学3年生から中学3年生までに拡大しました。その後、平成28年10月からは福岡県の補助対象が就学前から小学6年生までに拡大され、令和3年4月からは中学3年生まで拡大されています。今後も安心して子供が医療を受けられるよう、2点についてお尋ねします。

具体的事項1、子ども医療費の現状と今後の対応についてお尋ねいたします。

令和3年度決算の成果説明書で支給状況の説明はありますが、改めてみやま市の現状をお尋ねします。

厚生労働省が行った2020年4月1日時点での調査によると、全国1,741の市区町村全てで子ども医療費の助成を実施しており、通院費では、うち半数の873の市区町村が中学3年生まで助成しており、約4割の733の市区町村が高校3年生まで助成していることが分かりました。

福岡県内では、令和4年4月1日時点で、高校3年生18歳年度末まで助成している自治体

は、入院が3市7町、通院が1市6町とまだ少ないですが、みやま市独自で高校3年生まで対象拡大した場合、概算金額が幾らになるのか、また、今後高校3年生まで拡大する考えはあるのか、お尋ねします。

具体的事項2、子ども医療費助成の積極的な広報についてお尋ねいたします。

平成27年10月からみやま市独自で中学3年生まで子ども医療費の対象拡大がされましたが、その際、みやま市民の方だけでなく、市外の方からも、みやま市はいいねとの声を数多くいただきました。また、福岡県の助成額と同等の自治体が多い中、小・中学生の通院負担額一月800円は、福岡県内でもトップレベルの助成額ですが、あまり周知されていないと感じます。

今後、移住・定住を考える子育て世帯も含め、子供が安心して医療を受けられるまちとの積極的な広報活動をしてはと考えますが、市の考えをお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

では、奥菌議員さんの高校3年生まで子ども医療費の助成をとの御質問にお答えいたします。

まず1点目の子ども医療費の現状と今後の対応についてでございますが、最初に、本市の現行制度の概要について御説明させていただきます。

現行の対象年齢は、県補助の対象と同様に中学3年生までとしておりますが、県が設定している所得制限につきましては、本市においては設けず、対象年齢の方全員に医療証を交付しております。

次に、医療費の自己負担額についてでございますが、3歳未満につきましては、通院、入院ともに保険診療分は全額無料となっております。

また、3歳以上は、通院の場合、一月1医療機関当たり、小学校就学前までが600円、小学生及び中学生は800円で、薬局での自己負担はございません。

入院の場合におきましては、3歳から中学生まで1日当たり500円で、一月7日間までの負担となり、限度額は一月当たり3,500円でございます。

一方、県基準の通院時の自己負担額は、3歳から小学校就学前までが800円、小学生が

1,200円、中学生は1,600円となっており、この県基準との差額分と所得超過の方への助成額を合わせた令和3年度における市独自の補助額は約13,000千円となっております。

なお、対象を高校生まで拡大しておりますのは、県内では10の自治体がございますが、議員御指摘のとおり、全国的には4割を超えている状況でございます。

自己負担額を小・中学生と同額に想定し、対象を高校3年生までに拡大した場合の費用を算出しましたところ、導入後の年間経費として6,300千円程度、また、制度改正に当たってのシステム改修費等、臨時的な経費が別途2,000千円程度必要になると見込まれます。

今後、子ども医療費につきましては情報収集を行いながら、子育て支援策全体の枠組みの中で、優先順位を含め検討してまいり所存でございます。

次に、2点目の子ども医療費助成の積極的な広報についてでございますが、現在、対象となる市民の方には、出生時や転入時、医療証更新時などの際に、個別に情報を提供するとともに、市のホームページにおいて制度の概要を掲載し、広くお知らせをいたしておるところでございます。

一方、市外の方に向けましては、企画振興課において、移住を検討する際の参考にしていただくための移住ガイドブックを発行しており、市外の産婦人科医療機関や不動産業者、ハウスメーカーなど約50か所へ郵送するとともに、ホームページへも掲載いたしております。

移住ガイドブックでは、子育て環境一等地と銘を打ちまして、子ども医療費をはじめ、子育てサポートセンターや保育料の引下げ、学校給食費補助などの子育て支援制度全般を掲載し、PRを行っているところでございます。

今後、移住・定住といった視点での制度周知につきましては、より一層、創意工夫に努めてまいり所存でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番奥蘭由美子君。

**○4番（奥蘭由美子君）**

では、具体的事項ごとにまた改めて質問させていただきます。

先ほど御答弁の中で、子ども医療費の現状につきましては詳しく御説明いただきましたので、みやま市の現状についてはよく分かりました。また、対象を高校3年生までに拡大した場合の概算費用ということで、導入後の年間経費として約6,300千円程度、また制度改正に当たってのシステム改修等で、別途約2,000千円程度ということで、合計いたしますと、約



8,300千円程度の見込みということで御答弁いただいております。思っていたよりもそこま  
でかからないのかなというのが最初の第一印象ではありますが、この積算の仕方について、  
どういう条件づけをするかによって金額が全然違ってくるとは思いますが、この積算の仕方  
をもう少し詳しく御説明いただいてもよろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

盛田保健福祉部長兼福祉事務所長。

**○保健福祉部長兼福祉事務所長（盛田勝徳君）**

今、奥菌議員さんがお尋ねの経費の積算についての詳しい内容ということで御質問の件に  
ついてお答えいたします。

まず、令和3年度に県が中学生までを追加対象とする改正がございました。みやま市にお  
いては、平成27年10月から中学生を対象としていたみやま市の額を令和2年度との比較とい  
うことで、中学生を対象という形になりますが、医療費といたしましては5,574千円、件数  
として3,515件、それを令和3年度の中学生の生徒数で割ると、1人当たりでございますが、  
6,285円が中学生の1人当たりの金額というような形になりました。その金額的な部分を高  
校生に当てはめていくと、基本的には疾病等につきましても、中学生以降については基本的  
な病気というような形もありましたけど、けが等の部分が割合的に多くなっているという  
ような状況もございますので、そういう数値を参考に試算をさせていただいたという形にな  
ります。

それで、みやま市の16歳から18歳までの3年間の人口が約960人と、中学生の単価をその  
まま当てはめると仮定していった場合、1人当たり6,285円に人口の960人を掛けまして、約  
6,304千円というふうな形が出てきました。別に診査手数料という部分が1件当たりが必要  
となりますので、その件数が先ほど申しました3,515件に1件当たりの単価を計算してい  
きますと、およそ250千円程度が出てきて、合わせて約6,300千円程度の費用が必要と、こ  
れが毎年必ず経常的に必要な部分として上がってくるという数字になりました。

次に、導入時の経費という形で積算する中で、システム改修というのが主なもので、以前  
みやま市が中学生の段階でシステム改修をしたのが約1,600千円ほどかかっております。今  
それを現状に直していくと大体1,800千円から1,900千円程度になるんじゃないかという  
ことを試算いたしまして、それに導入当初の需要費、あるいは役務費等を計算する中で、約  
2,000千円をみるような形になってきたという形で、基本的には経常的な部分として6,300千

円程度、あと、年間的に必要な部分といたしまして2,000千円程度が導入段階で必要になる金額だろうということで算出させていただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

詳しく御説明いただきましたので、計算の根拠というのがよく分かりました。中学生1人当たり6,285円掛ける960人、概算で医療費の分についてはこれと、あとまた、システム改修等については前回も参考にした金額ということで、医療費は単純計算したら6,300千円ぐらいじゃなかろうかという、あくまでも本当に大ざっぱな計算ではありますけどということで、よく分かりました。今後、この金額を予算に組み入れていただけるものかどうかというのは、もちろん市の方針次第かと思えます。

答弁の中でも、子育て支援全体の枠組みの中で優先順位を含めて検討していくということで御答弁はいただいております。優先順位ということではございますが、先日ちょっと子ども医療費の件で私も市民の方から御相談を受けました。その内容というのが、お子さんが3人いらっしゃる御家庭で、3人とも持病を持っているということで、毎月の病院受診と、お薬が必ず必要だということでございます。3人のお子さんの一番上のお子さんが先日高校に入学をされまして、今まで子ども医療費で通院、薬代はもちろん要らないので、通院で月額800円で済んでいたのが高校生になった途端、病院受診代とお薬代で万単位でお金がかかるようになってきたということで御相談がございました。

私も聞いたとき、今まで800円で済んでいたのが万ぐらいかかるとなったら、それはもう本当に家計にとって大変なことだなと思えますが、しかも、まだ下のお子さん、2番目、3番目のお子さんもいらっしゃいますので、2番目、3番目のお子さんが今後高校に入学して子ども医療費の対象から外れてしまう年齢になったときどうやってお金を工面していくのか、病院の受診代、お薬代、3人分どうやって工面していくのかというのが今から本当にどうしようかと不安でしょうがないということでした。そこの御家庭も本当に立派なおうちで、御主人ももちろんしっかりお仕事をされていらっしゃいますし、奥様もパートで家計を助けていらっしゃいますが、毎月それだけの金額を捻出するというのは非常に大変なことだろうなと思えます。かといって、持病のあるお子さんですから、病院に行かない、薬を飲まない、

そういうわけにはいきません。本当に切実なお声をいただきました。

市長に重ねてお尋ねいたします。子ども医療費の高校3年生までの助成について市長はどのように考えておられるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんの御質問にお答えします。

今おっしゃっている分については、私も重々拝聴いたしました。高等学校になってやはり医療費の補助があるというのは非常に大切なことというか、今拝聴した中でそういう御家庭があるということについては重く受け止めました。

そのことも含めまして、今後検討をしてみたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

重々承知していただいたということですので、優先順位ということでしたら、本当に優先順位が高い問題かと思えます。ぜひよろしくお願いいたします。

具体的事項2の子ども医療費助成の積極的な広報について、またちょっとお尋ねいたします。

答弁でも触れられていますが、この移住ガイドブックですね、みやま市移住ガイドブックというかな、「ハレハレ」と大きく紙ベースで今作られている分が、市外や市内の産婦人科とか関係機関、不動産業者とか50か所へ郵送してあるということを書いてありますが、紙ベースの分だと思います。この紙ベースの分が2021年7月、去年の7月発行ですね。ホームページにはガイドブックがそのまま掲載されております。ですから、2021年8月から全くホームページが更新されていない古い情報のままで掲載されております。また、新年度になって制度が若干、みやま市独自の助成の内容とかも変わっているにもかかわらず、去年の情報のままになっております。

紙ベースを発行する分については、そんなにしょっちゅう更新というのは費用の面も、手

間の面も考えると難しいかと思いますが、ホームページ自体は、内容に変更があればすぐ変更ができるものかと思いますが。せっかく移住・定住を進めていこうという取組の中で、情報が更新されないままホームページに載っていると、去年の情報のままというのはいかがなものかと思いますが。情報が新しくなった段階で都度都度情報を更新していただきたいと思いますが、その辺りいかがお考えでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村企画振興課長。

**○企画振興課長（木村勝幸君）**

私のほうからお答えいたします。

移住ガイドブックについては、実は平成28年3月に最初に作ったのがこの「みやま暮らしのいいね！がわかる本」というガイドブックを作りました。（資料を示す）その後、補助制度が拡充されたりしまして、平成31年4月にこのガイドブックについては改訂をいたしました。その後、令和2年4月に今の「ハレハレ」と書いたパンフレットに、（資料を示す）このタイプのガイドブックにページも増量して、中身のほうも移住者の対談とか、そういった部分も載せて広く移住を検討されている方に訴えられるような内容に改正をしてきたところでございます。そして、さっきおっしゃったように、昨年8月に制度改正、制度の拡充に伴いまして一部改正をしております。それが今ホームページにそのままの形で載っているというふうな状況ですが、実はまた今年度、新たな例えば若者の通勤定期の補助金とか、そういったものが制度を拡充した部分がありますので、パンフレットについてはまた改訂を今しております、今、印刷のほうに回しているところですので、今年の9月ぐらいには発行ができるんじゃないかなと思いますので、その分はまたホームページのほうもガイドブックをそのままPDFで載せたいというふうに思っております。

市のホームページのほうについては、おっしゃるように、ガイドブックと、それ以外の企画振興課のほうで移住・定住の補助制度として、新たに今年の若者通勤定期とかやった分については更新をして載せているんですけども、改めて私はホームページを見ましたが、少し情報の不足とか見づらさ、使いづらさがあるのかなというふうに思ったところでございます。このホームページ自体も、去年の3月に市のホームページ自体がリニューアルされていまして、私どもとしてもまだうまいこと使いこなせていないというのがあります。そういったところもありますので、今後、ページの構成についてできるところから見直し、手直しを

していきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

紙ベースの分につきましては、今印刷中ということで、今年9月には発行できるだろうということで御回答いただきましたので、その分については発行でき次第、至急新しいものに変えていただくことはできると思います。

おっしゃるとおり、ホームページ自体もこれを見たいと、テーマを決めて見る方にはそれをずっと検索できると思うんですけど、ただ、情報をどうかなと思って見る方にとっては、確かにおっしゃるとおりずっと開いて開いてで該当のページを開いて開いてと見ないとすぐ見づらいなと私も思いました。

それにも少し関連はするんですけど、先ほど移住ガイドブックのハレハレですね、そこで私が今回質問した子ども医療費助成、子育てサポートというか、子育て環境一等地ということで、非常にみやま市は子育てに力を入れていますよというページですね、なるべくいろんな制度が分かりやすいように工夫して載せてあるとは思うんですが、先ほど言いましたが、子ども医療費助成ですね、福岡県内でも通院で小・中学生は月額800円の助成をしている自治体というのはほとんどないんですね。逆に一部無料にしているところとかはあるんですが、ほぼ県と同等の助成額、600円、800円、1,600円という形で、それか、少しそれよりも安いぐらいですけど、みやま市みたいに月額800円にしているところがないんですが、ここに載せてあるのが一覧表ですね、みやま市が助成している金額の一覧表は載せてあるんですが、他市との比較とかがないもので、みやま市がそれだけちゃんと頑張っていますよと、子育て環境一等地と銘打ってあるにもかかわらず、他市よりもすごいんですよというのが伝わらない内容になってしまっているんじゃないかと思います。

何々市とか明確に載せると、それはそれで問題があるとは思いますが、福岡県のホームページに子ども医療費の支給事業の福岡県の各市町村の一覧表が載ってまして、例えば、移住・定住で子供の支援をメインに探している人がもし検索したとしても、みやま市が子ども医療費をこれだけ頑張っているよというのは調べて調べて、特に子ども医療費だけ特化して福岡県のホームページを見ない限りは他市よりもこれだけ頑張ってやっているんだよとい

うのが分からないと。だから、その辺りももう今9月発行で印刷物は作っていらっしやるということですので、今さらその内容は変えられないとは思いますが、先ほどホームページに載せ方もちょっと工夫が必要ということで木村企画振興課長からもおっしゃっていただきました。

今後の課題としても、やはり今私もそうですけど、情報を調べるときホームページでキーワードを打ち込んで、それでヒットした上位の順番から大体情報を調べていくんですが、大体みやま市は福岡県内でも正直どこにある市と、みやま市自体を御存じない方も多い中で、みやま市を移住先としてピックアップしていただくためには、北九州市さんとかは特に子育てに力を入れていらっしやいますので、北九州市さんとか福岡市、久留米市とか、そういう大都市圏が皆さん一番最初に検索されるので、みやま市と知っている人じゃないと検索しないと思うんですね。なので、今後その辺りのホームページ自体も考えないといけないということでおっしゃっていただきましたので、そこら辺も他市よりもちゃんとかうやって頑張っているんだよという、分かりやすいように載せていただきたいと思います。掲載の仕方の工夫についても併せてお願いしたいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

木村企画振興課長。

**○企画振興課長（木村勝幸君）**

先ほどおっしゃいましたように、ガイドブックに関しては、どうしても紙面の都合があって、いっぱい情報を載せるとどうしても一つの情報がちっちゃくなったりするところもありますけれども、見せ方があると思うので、そういったところはまた次回パンフレットを作るときに子ども医療費、子育て支援の部分でアピールできるところはアピールできるような内容にしていきたいなというふうに思っています。

それから、市のホームページに関しては、もっとガイドブックよりも自由度があるので、そういった県の情報なんかにもリンクを張ったりして情報を取れるような形をできたらなというふうに思うところがございます。

午前中、古賀議員さんの質問の中でも答弁がありましたが、本年度第2次シティプロモーション戦略を策定するというので、今、市内の関係団体とか、市役所の中の関係課とかで意見交換しながら、戦略的な今後のプロモートの仕方について計画を取りまとめをしているところがございますので、そういったものの中で移住・定住を進めるためには市を知っても

らうというのが第一でございますから、そういった観点で戦略的に効果的に広報ができるようなものに戦略のほうもしていきたいと思いますので、その戦略に基づいてこういった子育ての支援だけじゃなくて、ほかの部分についても広報を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番奥菌由美子君。

**○4番（奥菌由美子君）**

今、子育て支援ということで私が質問しておりましたので、ちょっとそこだけ特化して取り上げましたが、今、木村企画振興課長のほうから全般的なシティプロモーション計画の中でも市のアピールポイントが効果的にホームページ等も通じて移住・定住を考える方たちに伝わるように今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、御存じのとおり、今少子化が非常に進んでおります。みやま市もどんどん子供の数が減ってきております。子育て支援は費用対効果が高い次世代への投資と指摘する有識者の方もいらっしゃいます。中でも、子ども医療費の助成は子育て世帯を支える制度として有効なものであり、子供が安心して医療を受けられる環境を整えることは非常に大切なことであります。

先ほど市長もしっかりと受け止めたということで御答弁いただきましたので、ぜひ高校3年生まで子ども医療費の拡充を早期実現していただくことを希望いたしまして、私の質問は以上で終了いたします。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

上津原議員、引き続き（発言する者あり）よろしいですか。

それでは、続きまして、9番上津原博君、一般質問を行ってください。

**○9番（上津原 博君）（登壇）**

改めましてこんにちは。議席番号9番の上津原でございます。今回の第3回定例会一番最後の質問ということになっております。どうか最後まで皆様御清聴をお願いしたいというふうに思います。

議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、市長就任後4年間の実績と今後についてお伺いをしたいと思います。

冒頭ではございますが、今日まで私たちの日常生活における必要不可欠な仕事を担う労働者の皆さん、いわゆるエッセンシャルワーカーの皆さんに敬意とお礼を申し上げます。ありがとうございます。この先まだまだ続くであろう現状の中で、健康には十分留意をされながら、私たち国民の命と健康を守っていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

西原市政を引き継がれて市長として早くも4年が過ぎようとしています。どうだったでしょうか。そこをきっちりとお伺いしたいというふうに思います。

2代目の市長として、市民皆さんの期待は大変大きなものがあつたのではないかというふうに思われます。しかし、市長就任後、みやま市の課題も山積している中、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な状況の変化により、市長としてやりたいことについても難しかったのではないかと推察をいたします。豪雨等による自然災害対策や新型コロナウイルス感染症に対しましてワクチン接種の環境整備と早期の実施、それと感染された家庭への食料支援など、命を守ることを最優先に考えられた施策ではなかったのかと感じております。

さらに、日常的には様々な事業が継続的に取り組まれておりますけれども、市民の皆さんにとって有益な事業なのか、あるいは不備はないのかなど、私、議会議員としてしっかりと審議をし、是々非々の立場で今日まで市政に携わらせていただいております。

特に市税が使用された事業や新規事業については、市民生活の向上や市の発展にどのように寄与されるのかなどを中心に私は質疑を展開してきたつもりであります。

継続した事業については大変重要な事業が多く、継続的に取り組まなければなりません。市民皆さんへの安全・安心の生活提供をしなければならないというふうに考えております。

市長就任後の4年間、何事にも誠心誠意、精いっぱい取り組まれてきたと思われませんが、4年間の実績とやり残したことなどについてお伺いしたいというふうに思います。

まず、具体的事項1として、4年間の実績についてお伺いしたいと思いますが、市長の今日までの4年間の評価については様々な、いろいろな見解があるというふうに思われますが、市長自らが実績と思うことは継続事業以外何かありますでしょうか。また、事業の継続は大変重要と考えておりますが、市長がきっちりとした手続などを踏まえた上で即断即決した事業は何かありますでしょうか、お教え願いたいというふうに思います。

さらに、具体的事項2といたしまして、この4年間で市長として不十分だと感じることに ついて何かあったでしょうか。



新型コロナウイルス感染症予防対策で緊急事態宣言が政府から発出された後、私の知人から、市はどのように思っているのか、また、市長は市民の皆さんに対して何かメッセージみたいなものは発表するのかというような問合せが私のところがありました。有明圏域定住自立圏緊急共同メッセージが出された頃と、多分そういったのと同じような時期だったろうというふうに思いますが、市民皆さんに向けた市長としてのメッセージを出されたほうがいいのではないかと直接連絡をさせていただきました。私以外からも多くの方からそういった助言があったというふうに思われますけれども、すぐに対応していただき、メッセージを発信していただきました。新型コロナウイルス感染症の影響などにより、やりたかったことができなかつたというのがあるのではないかと思われますので、何かあれば具体的にお教え願いたいというふうに思います。

あと、具体的事項3といたしまして、次の考えも多分あるのではないかなというふうに私は推察をしますけれども、去る8月30日の説明会には、1候補の陣営しか参加がなかったと新聞に掲載されておりました。松嶋市長は2期目の立候補も予定されているみたいですが、どんなみやま市をつくりたいのか、特別なことがあればぜひともお教え願いたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続くのではないかと思われますが、このような状況においても、市民生活の向上と市の発展については執行権者の命題と考えております。どのようなことに取り組もうと考えているのか、この場で教えていただくのは可能なのでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

それでは、上津原議員さんの市長就任後4年間の実績と今後についての御質問にお答えをいたします。

私がみやま市政を担わせていただいてから、はや4年を迎えようとしております。この間、議員の皆様への市政運営に対する御理解、御協力に対し、この場をお借りいたしまして、改めて深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

また、合併以来、先輩方や多くの方の御尽力により築かれてきたものを大切にしつつ、子

や孫が住みたいと思えるまちをどうつくるのかを常に考えながら、みやま市のよさである天の利、地の利、人の利を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

その歩みは、いまだ道半ばであります。議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、一步ずつ前に進めることができましたことに心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

まず、1点目の4年間での実績はとのことでございますが、多様化、複雑化する市民ニーズや行政課題に対応するとともに、市民の皆様と行政が協働し、新しい時代を切り開いていくため、SDGsの理念に基づいた将来の市の指針となる第2次みやま市総合計画を策定し、市政運営に取り組んでまいりました。

その主なものといたしまして、まず、本市では数十年に一度と言われる特別警報が平成29年から連続して発表されていることから、市の防災力を強化するため、令和2年4月に防災対策室を新設いたしました。

また、自主防災組織や防災士の育成などに取り組み、平成30年3月には54団体であった自主防災組織は28団体増え82団体に、新たに15名の市登録の防災士が誕生し、地域防災力の強化につなげることができました。

次に、若い世代の移住・定住促進を図るため、子育て世帯マイホーム取得支援事業や結婚新生活支援事業を創設するとともに、コロナ禍の中、不安を抱えている妊婦さんが少しでも穏やかに過ごし、安心して出産ができるように一律100千円の応援金を支給するなど、子育て世帯への支援策を講じました。

また、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、新しい生活様式に対応するため、廃校となった旧山川南部小学校を改修し、リモートワークをはじめとする様々な働き方ができるような環境を整えるとともに、近隣市に先駆けて、市役所窓口での手数料の支払いを電子マネーで可能にするなど、キャッシュレス化を推進しました。

また、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、ゼロ・ウェイスト宣言とゼロカーボンシティを表明するとともに、第2次環境基本計画並びに第2次地球温暖化対策実行計画を策定し、持続可能な脱炭素社会の実現に向け取組を進化させました。

そして、人と動物の健康と環境の健全性は一つと捉え、みんなで守っていきこうというワンヘルスの理念を強く認識し、積極的に推進するため、全国の自治体で初となるワンヘルス推進宣言を表明いたしました。

さらに、現在、本市の基幹産業である農業の将来を見据え、生産力の強化や生産者の所得向上を図るため、山川町甲田地区の山間地盤整備事業など、農業生産基盤の整備も進めております。

次に、2点目の4年間で不十分だと感じることにについてとのございですが、企業誘致がございします。コロナ禍により企業訪問等ができなかったこと、また、企業側のコロナ禍による企業活動への影響もあり、実現には至っておりません。

引き続き、みやま柳川インターチェンジ周辺における産業団地の造成に向けて、企業の情報収集に努めながら、雇用が見込まれる業種や立地意向のある企業を中心に誘致活動に取り組んでまいります。

次に、3点目の次も考えがあると思うがとのございですが、まず、議員の皆様のご賛同を得ながら、福岡県保健環境研究所の移転誘致を進めてまいりました。

その結果、保健環境研究所に加え、家畜のほか、ペットや野生動物など動物全般の保健衛生を担う、全国初の（仮称）動物保健衛生所の建設地を、本市の保健医療経営大学敷地にすることが福岡県知事より発表されました。

今後、この2つの施設が相互連携することにより、ワンヘルスの実践拠点となる全国初のワンヘルスセンターとして先進的な調査、研究や専門人材の育成が進められます。

引き続き、市民の皆様にワンヘルスに対する理解を深めていただく取組を推進するとともに、福岡県との連携を密にし、議員の皆様と心を一つに、本市がワンヘルス先進県の中核地となることを目指してまいります。

また、学校跡地の活用につきましては、長年実現に至っておりませんでした。昨年度、改めて実現に向けて動き始めたところのございします。学校跡地検討委員会の皆様並びに地域の皆様の御意見をしっかりと伺いながら、着実に前に進めてまいります。

引き続き、本市の山積する諸課題に真摯に向き合い、より一層市民の皆様の声を大切にしながら、強い使命感を持ち、第2次みやま市総合計画の将来像である「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」の具現化と、10年後、20年後を見据えた持続可能な魅力あるまちづくりを目指し、全身全霊を尽くして取り組んでまいり所存のございします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9 番上津原博君。

## ○9番（上津原 博君）

答弁ありがとうございました。もっと何か具体的な、私はこれをやったんだというようなことが聞きたいというふうに思いますけれども、やっぱりそこは、私がここ二、三か月前やったですかね、新聞等で見た中身を若干紹介したいと思いますけれども、それもどこかの首長さんのお話でございました。その首長さん、私が、自分がやったというようなことは一切思いません。なぜなら、やはり周りの人たちの支えがあったからこそ、私は今日まで何でもすることができましたというような、おかげさまでの気持ちが私にはありますというようなことを新聞で書かれておりました。私はそういった気持ちが本当に大切ではないかなというふうに思うんですよね。

ただ、西原市政を継続されて、私が新市長、松嶋市長が4年間でありましてけれども、感じたのは、まず冒頭言った市民の皆さんは本当に西原市政からどうやって変わっていくのかというような大きな期待が確かにあったのではないかなというふうに思うんですよね。ただ、残念ながら、市長も事業の継続性の重要性、これはしっかりと勉強されたんだろうというふうに思いますけれども、やっぱり大胆な改革とかというのが私は感じることはできなかったというふうに思うんですよね。

ただ、そのときの松嶋市長が出馬表明をなされたとき、その思いが本当に継続的にされていたのかなというふうに思うんですよね。私はやっぱり首長たるもの大胆な発想とか大胆な妥協とかいうことと、それと決断、これが本当に大変重要ではないかなというふうに思うわけであります。

この答弁をる書いてありますけれども、これは毎回のように市長のほうが言われますけれども、天の利、地の利、人の利を生かしたまちづくり、ちょっとこれについて私がなかなか理解しきらんとですよね。私は天の利、地の利、人の利でいけば、私自身がみやま市の活性化について第一番に考えていただきたいというのは、今日まで瀬高町、山川町、高田町も含めてなんですけれども、今回、総合市民センターのコンセプトの中でも言われておりました旧薩摩街道、あるいは旧三池街道、これの道路が山川からみやまに通っていると。山川の隣には南関があるということと、あと七霊の滝も結構中に入って見えないというのもありますけれども、そういった本当に貴重な歴史と文化がかなりあるというふうに私は思うんですよ。そういった施策を今日まで私は何回か言ってきたというふうに思いますけれども、実際そういった分が感じられないというふうに思います。そういった分を含めて、さっきの質問

の中でも、近隣にはいろんな分で観光とかも一生懸命やっているところもあるとか、筑後市においては企業もきっちりあるというふうには言われますけれども、みやま市の中でも本当にそういった掘り起こせば歴史、文化がいっぱいあつとですよ。特に本吉地区においてもですね。

だからこそ、今回、企業誘致をするというその土地においても県のほうから、ここについては大変重要なものがかなりあるかもしれないということで、きっちり調査をなさいと言われてとつとですよ。そういったきちとしたものもあるということで、そういった分をきっちり、何といたしますか、みやま市の宣伝、あるいはそういった分に活用して集客をしていただきたいというふうに思われますけれども、そこについてはどうかなというふうに思いますので、ちょっとここに書いてある天の利、地の利、人の利というのを市長の言葉としてどういったことが天の利、地の利、人の利というのかを教えてくださいたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

上津原議員さんの御質問にお答えします。

前回出馬した折に、天の利、地の利、人の利ということで申し述べさせていただきました。この地域というのは、天の利、非常に天候にも恵まれ、日照量は全国平均の約20%近く高いということ、それから、自然環境が豊かでありまして、照葉樹林文化の中で我々は生活していると、農作物等非常に豊かな資源に恵まれた地域であります。山間部の農作物、そして扇状地平野の作物、また、天候を利用したビニールハウス栽培の豊かな農産物の育成、また果物の育成、また、有明海がございます。有明海の高田地区のノリ、本当に有明海の恵み、ノリだけではなく海産物もございます。そういう意味で、天から与えられたこの地、本当にすばらしい土地でありますので、そういう部分を生かしていかないといけないという思いが天の利でございますし、地の利、これは先輩たちが今まで整備されてこられましたインフラ、これは福岡県内でも非常に整備された地域であると考えております。昔からというところであれですけれども、以前からの209号線、非常に混雑もしています。そして、高速道路、また有明海沿岸道路、それに付随した443号バイパスの開通、今4車線化も進んでおります。また、飯江高田線の県道の整備も進んでおるわけです。そして、飯江長田線とか、いろんなところでの道路網も着々と整備され、そして利用させていただいて、非常に便利な地域にも

なっております。新幹線、隣の市でありますけれども、みやま市内からも十数分で筑後船小屋駅に行きますし、もちろん鹿児島本線、これが過去から非常に大きな主要な人流の幹線の路線となっているわけです。そして、西鉄も柳川から高田地区に走っております。鉄道も2路線走っております。そういう部分で地の利、また有明海の堤防とかも安全・安心にできるような高潮、そして津波対策も国のほうからの御支援でいただきました。安全で安心のまちづくり、矢部川の洪水の改修工事等も進んでおりまして、これも本当に先達からの皆様方の、また飯江川の排水機場も含めて改修工事を進められております。下庄の排水機場、また、これから本郷地区にマスプロダクツという形での洪水対策の排水機場も国の実証実験で進められるようになっておりますし、非常に地の利、皆様方、先達のお力添えによって素晴らしいインフラ整備がされていると。

人の利でございます。みやま市は何より人情豊かな地でございます。149の行政区がございます。その行政区しっかり区長さんをはじめ、地域の皆様方の支えによってこのみやま市が安全で安心の地域になっていると思います。今現在も、先ほど申しましたように、自主防災組織等も含めてしっかり結成され、訓練も少しずつですが行われて、安全・安心なまちづくりになっております。ですから、本当に皆様方の温かい、また力強い共助の精神をもって、本市は素晴らしい人の利があるまちだと思っております。そういう意味でお答えいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

今の市長の言い方でいけば、天の利ではこういうことがあったと、地の利ではこういうこともあったと、人の利ではこういうことのあるというような言い方で私は理解したんですが、ここに書いてあります、「を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました」ということでありますけれども、この3つは継続事業以外に、市長の思いの中で、天の利については、私はこういった思いが強かったんだというような何か一つ一つ、事象があればお聞かせ願いたいと思いますが、ないようでしたら、いいです。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

天の利につきましては、やはりこのみやま市の基幹産業である農業、この振興をしっかりとやらないといけないというふうに思っております。特に農産物のブランド化を進めるためにJAさんと一緒に、コロナの始まる前は各地域に、金沢とか東京とか福岡とか青果市場等も回りまして宣伝もしてまいりましたし、また今後もやっていくつもりです。また、山川地区では、先ほども答弁した内容の中に、山間地基盤整備事業ということで山川みかん、これをしっかりとブランド化をしていこうということで、約30億円ぐらいのお金をかけて基盤整備を行い、ミカン山の跡継ぎたちを約20名ほど希望しておられるようですけれども、そういう方たちがしっかりと生産力を上げていただいて、このみやま市の発展のためというか、みやま市のブランド化のためにも私もしっかりと努力をしてまいりたいと思いますし、その希望をしっかりとかなえるようにしてまいります。

また、観光の振興も含めて、今おっしゃった部分、みやま市には本当に歴史的に観光資源はありますけれども、なかなかそれが表に出てこない部分もございます。それを今第2次シティプロモーション戦略ということで進めている状況でございます。

地の利、移住・定住の促進です。これはなかなか思ったほどはできなかった部分もありますけれども、やはり移住・定住の促進として、給食費の半額助成を目指してまいりましたけど、なかなかこれも財源の関係で千円助成というところまでしか至っておりません。非常にその面については、私自身も財源の分について、また今後努力をしないといけないなど思っているところでございますけれども、それとあと、子育て世代包括支援センターの開設とか、マイホーム取得支援事業、新婚生活支援事業、ルフランのレンタルオフィスなども地の利として行ってまいりました。これは皆様方のお力添えのおかげということで私も感謝しております。

人の利につきましては、資源循環のまちづくり、ルフランのあの工場を稼働し始めて、ごみの減量化、資源化を推進しております。これは前市長さんたちの御尽力のおかげで完成し、そして、これが実際動き始めるようになってごみの減量化、4割重量が減ったということですし、また、雇用の創出も出てきたということでございます。そして、柳川市と合同で造りましたごみ焼却場、これも今年の3月から稼働しておりまして、みやま市、柳川市併せてゼロ・ウェイスト、つまりごみの減量化にお互い切磋琢磨して、よいことでの競争を今一生懸命やっているところでございます。そして、ゼロカーボンシティの表明もいたしましたし、

第2次環境基本計画、これをしっかり進めようとしております。

そして、最後ですけれども、安全・安心のまちづくり、私が市長になりまして、コロナ禍が2年半前から猛威を振るって今のような状況でもございますけれども、その対応策として、昨年度までは第17弾までのコロナ対策の事業もやってまいりました。今現在もまた引き続き、今年度は第3弾まで今進めているところでございます。そして、安全・安心のまちづくりの中でも、令和2年度、3年度の集中豪雨による災害、これもしっかり今現在復旧作業に向けて取り組んでいるところでございます。

そういう意味も含めまして、本当にできたこと、できなかったこと多々ございますけれども、市民の皆様方、特にまた議員の皆様方のお力添えを賜りながら感謝の気持ちを持って今後ともみやま市の発展に全力で取り組んでまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

この天の利、地の利、人の利という中身でいけば、この中で今日まで取り組んでこられたことの集約と、あと、この中にも今後こういったことをやりたいというようなところを含めて盛り込まれたような回答ではなかったのかなというふうに感じたところであります。

あと、ちょっと具体的な分でいけば、これは1番議員の河野議員のほうからも質問があった中身でいけば、回答の中で、山川町甲田地区の山間地域で農業生産基盤の整備も進めておりますということで、この中で「生産力の強化や生産者の所得向上を図るため」ということで書いてありますけれども、これは本当にやっていただいて、きちんとみやま市に住所を移していただき、そして、きちんとその中でブランド化を含めてこういったことに取り組んでいただき、生活もやっぱりきちんとしていただかなければならないというふうに思うんですよ。それがきちんと保証できるような施策として打っていただきたいというふうに思いますが、その見解についてどうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

山川の中山間地の基盤整備事業は、国のほうからの支援で地元負担はないということでご



ございます。ただし、入植される方につきましては、その部分の費用も負担が出てくると思いますが、その辺も含めて、ブランド化を進めることによって高収益になる、経営がしっかりできる、また、園芸作物、そのほかにたくさんございます。そういう部分につきましても高収益が図られるよう機械化、DX化とかも含め、しっかり支援もしていきたいと思っておりますし、何より農協さんも一緒にやっていただいておりますトレーニングファーム、そこで新たな新規就農者等も増えてきております。毎年募集しながらしっかりその辺も見据えながら支援もしていかないといけないと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

事務方にお聞きします。この分が、この事業を始めたらいつぐらいまでに収益につながっていくのか。それと、これは具体的に、何年間期間をかけての事業なのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

いつまでにどのようなことで取り組むのか、また、収益はいつ頃上がるのかという御質問ですけれども、今日一番初めの質問等でもお答えをしたかと思うんですけれども、今年度、令和4年度の11月に国のほうの事業採択、この分を今予定しております。事業採択が行われましたら、まずは工事着手とか、そういったやつに入ってくるんですけれども、この関係が来年以降になります。令和6年以降ですね、令和7年、令和8年、こういったところで造成、その園地の造成等を行いまして、一番初めに、柑橘等の定着、これができるのが令和9年度の末、ということは、令和10年2月、3月、4月、この辺りになります。規模がちょっと大きゅうございまして、全体で地区面積が59.4ヘクタール、これはのりとか道路、水路、そういった分がありますので、受益面積が25.7ヘクタール、このくらい大きゅうございまして、中身を2つに分ける関係がございまして、今言った令和10年の2月、3月、4月頃に1期工事の分の定植が行われまして、翌年、令和10年度末、令和11年の2月、3月、4月、この辺りに残りの半分の2期の分の定植が行われます。この定植をしますと、基本的に2年後に順

調に進めば柑橘等の収穫ができるということになります。それを行いながら、畑地のかんがい施設、給水とか、水をかけるような施設を造るんですけれども、そういったやつを行いまして、令和12年度、こちらにて工事が完成という形で事業のほうを今予定しております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

今の説明でいけば、令和11年ぐらいまでかかるというような話じゃないかなというふうに思います。

あと、これに対する水道とか、そういった事業ですね、そういったのは全部もう国がやるということでもいいんですかね。取水に対する工事とか、そういったものについて全部国のほうでやるというような判断でいいのか、ちょっとそこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

今概略だけを申し上げて、詳しい中身を言いませんでしたけれども、この事業につきましては、国の支援、補助金をいただきながら県営事業ということになります。県のほうが事業主体になる。市もそこに負担金を出して、そして、あくまで申請は地元、今、山川地区土地改良区、こちらのほうが地元ということで事業申請の母体になりますので、そちらのほうで申請をされているという状態です。

中身的に、じゃ、何でもかんでもかという話なんですけれども、一応令和5年度以降、工事着手を行いましたら、基本的に甲田の山間地の辺りはもう大分廃園が多くて、ミカンの木じゃなくて雑木になっております。そういったところの伐採から始めまして、その次に造成、調整池とかの整備、洪水とかならないように調整池の整備が行われまして、その後に排水路とか農道の整備が行われます。その後に、先ほど言いました令和9年度の末から令和10年度末にかけて柑橘の定植が行われまして、その後に畑地のかんがいの施設、自動的に水がかかれるようにとか、そういった施設を行いまして、令和12年度に工事完了と、換地処分ということで所有権の移動とかを行うような形になります。

概略については以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9 番上津原博君。

○9 番（上津原 博君）

今、課長の回答の中で、いわゆる耕作放棄地みたいな感じが多分多くあるというような印象を受けたんですよね。こういった中で、ここの地権者等の話とかは、これについてはもう大体終了しているのか、それとも今後そういった11月に国からの事業の認可ということであれば、そこからの説明なのか、あとこれについて大体どのくらいの就労者を見込んであるのか、ちょっとそこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

まず、地権者なんですけれども、今この地区には63名の地権者がおられます。この63名の同意につきましては、事業認可の以前にいただいております、今これにつきましては100%同意をいただいている状態です。当然、今荒れ地が多いということで受け取っていただいたんですけど、そのとおりです。あの区は荒れ地が多くて、なかなか地権者さんにつきましても、自分たちが耕作することはないという方がやっぱり多くて、例えば土地を貸して耕作をしていただくとか、あとは、逆に所有権移転して、売買で売るとか、そういったことになるかと思えます。

今の予定としましては耕作者、こちらのほうに手を挙げていらっしゃる耕作者が22名いらっしゃいます。この方たちが土地の権利、要は売買で土地の権利を得るのか、もしくは賃貸、借りて耕作をするのか、そういった形になります。こういった作業につきましては、事業認可後になります。今の時点では売買の手続もしておりませんが、あくまで中間管理機構の補助金を使うことによって、ここまでの同意はいただいておりますので、地権者全てから同意を今いただいている状態であります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9 番上津原博君。

○9 番（上津原 博君）

ある程度、今日まで推進している中身と、あと国のほうからの認可をいただいて、その後進めていかなければならないというような課題もかなりあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、それが統一的な考え方になるかならないかというのは検討していただかなければならないかなというふうに思いますけれども、先ほど土地を利用する場合、買うのか、あるいは貸与していただくのか、ちょっとそこら辺は今後の課題として、まだ結論を出していないということなのか、あるいはそういった就労者の方と地権者の方との話合いの中で決定していくことなんだというふうになるのか、ちょっとそこら辺が分かれば見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

坂本農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

この地権者から耕作者へのそういった売買とか賃借等の関係につきましては、一応地権者のほうにアンケートという形で実施を行って、そのアンケートを基に、自分たちについてはどういった希望があるということで認識といたしますか、調査をして、今度はそれに基づいて、耕作者の方がそれに基づいて買うのか借りるのかということに今調整がされているところです。じゃ、それをどうするのかということになりますと、当然マッチングといたしますか、それを合わせる必要がありますので、この認可後にそういった分につきましてはマッチングのほうを基本的にやっていく。例えば、農業委員会の中間管理機構関係を通じてそういった売買の手続に入るとか、そういったことになるかと思えます。最終的に事業完了までに耕作者の換地処分、要するにどこにどの方が耕作をされるのかというのがきちんと整理できるようになるかと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

来年からすぐやれというような状況ではないということと、やっぱり令和でいけば12年ぐらいまでかかるんじゃないかということとありますけれども、この一つの事業で、説明でいけば、22名の方がこういったところで考えていらっしゃるということであれば、これプラスの家族まで考えたらかなりの人数がみやま市にいらっしゃるということになるというふうに

思うんですよ。これは本当に大変なことだろうというふうに思います。これは夫婦だけでいっても掛ける2で44人、1人子供がいれば66人、かなり人間が多くなってくるんじゃないかなというふうに思いますけど、やっぱりこういった事業もきっちりと取り組んでいていただきたいと。

なぜ、こういったものがいいのかといえば、やっぱりみやま市が手を挙げて、国、県がきっちりとやっていただくというような保証もあるということですので、これは市民にとっても本当にいいというふうに思うんですよ。

こういった事業も、これについては22名ということで大変多く感じるんですが、様々な事業等に取り組んでいくということで、今日の午前中の新規農業とかなんとかということはありませんけれども、年間大体2人から3人程度が新規就農者ということでしていただいて、それが継続的に続けば、やはり何年でも続ければかなりの人が就農者を確保できるというような環境もできるというふうに思います。

これが本当に市長の提案も必要だろうというふうに思いますけれども、事務方の皆さんに一生懸命頑張っていただきたいというふうに思います。市長はこういったことをやれということで、それに基づく精査はきちんと事務のほうでやっていかんとなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思います。

それと、市長のほうに最後にお聞きしたいというふうに思いますが、ちょっと答弁の中でいけば、今後のことについて何かもうちょっと力強い発言もいただければなというふうに思いますけれども、この場で言う必要がないということであれば結構でございますけれども、せっかくのこういった場ありますので、言いたい分があればぜひとも言っていただき、私も後押しができるようなこともできればやっていきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

失礼いたします。上津原議員さんのお言葉、本当にありがたく思っているわけでございます。

私は、今後市政を進めていく中で、先ほど申しましたような農業の振興、それは当然のことでございます。プラス、先ほども申し上げましたワンヘルスセンターが本市のほうに、県

のほうがこの市に誘致していただいた、これはみやま市にとって本当に大きなものだと思っております。このワンヘルスセンター、保健環境研究所から動物保健衛生所、これが設立され、そのことによってすばらしい研究が進む、また、そこでいろんな学びができる、人流ができる、そういうところを今度は市民の皆さんたちと共有しながら、ぜひ議員の皆様方のお力添えを賜りながら、本市でしっかりワンヘルスセンターを応援し、協力し、そして、本市の発展のために皆様方と共に進んでまいりたいと思います。どうぞお力添えをよろしくお願い申し上げます。そのほか、いろんな部分が出てくると思います。ですが、そのことも含めまして、議員の皆様方と共に歩んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

9番上津原博君。

**○9番（上津原 博君）**

市長のほうに一言申し上げたいというふうに思いますが、いろんな事業があるというふうに思います。しかし、市民皆さんの理解の上に立った大胆な事業提案と決断、これが本当に求められているというふうに思いますので、今後もみやま市のため、それとみやま市の皆さんの生活向上のために一生懸命頑張っていたきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ここで皆さん方にお諮りをいたします。議事の都合によりまして、9月6日から9日までの4日間、9月12日から15日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、9月6日から9日までの4日間、9月12日から15日までの4日間を休会とすることと決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は9月16日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後 3 時56分 散会